

平成28年度 第4回白井市市民参加推進会議 逐語録

開催日時 平成28年11月11日（金）午後2時30分から午後5時まで
開催場所 市役所3階 会議室2
出席者 池川悟会長、市川温子副会長、坂野喜隆委員、手塚崇子委員、林章委員、
谷本滋宣委員、三浦永司委員
欠席者 徳本悟委員、田中卓也委員
事務局 市民活動支援課 豊田課長、松岡主査補、新井主事
傍聴者 1名
議 題 平成27年度市民参加の実施状況に対する総合的評価（答申）
平成28年度市民参加推進会議答申に盛り込む内容について（審議）
資 料 資料1 議題1. 平成27年度市民参加の実施状況に対する総合的評価
資料2 議題2. 平成28年度市民参加推進会議の答申事項 まとめ
参考資料1 評価シートまとめ 修正版（No. 1～No. 13）
参考資料2 評価付表まとめ 修正版（No. 1～No. 13）

午後2時30分 開会

○事務局 それでは、ただいまより平成28年度第4回白井市市民参加推進会議のほうを始めさせていただきます。

○会 長 動かした。

○事務局 動かしました。大丈夫です。

では、まず最初に、池川会長よりご挨拶のほういただきたいと思います。

○会 長 足元の悪い中、集まっていただきまして、きょうはもう既にご案内のとおり答申に対するコメントを皆さんにお諮りしたい。それから、12月の16日に次回、きょう皆さんで討論した中身を事務局でまとめていただいて、それを答申案としてどうかということを審議する日になると思いますので、それが一つです。それから、16日、忘年会をやるかという話と。三つですね、きょうは、よろしく申し上げます。

○事務局 よろしく願いいたします。

では、初めに事務局のほうから、本日配付した資料のご確認のほうさせていただきます。本日は、7部資料のほう配付のほうさせていただきました。

一つ目が、第4回白井市市民参加推進会議の次第と書かれているものです。その次にありますのが、市からの報告事項である市民参加に関するお知らせブース、変更レイアウト。またその次が、平成28年度市民参加条例職員研修実施報告。その次が、平成27年度の市民参加の実施状況に対する総合的評価、右上に資料1と書かれたものです。続きまして、平成28年度市民参加推進会議の答申書のまとめ、こちら右上に資料2と書かれたA3用紙の資料になります。そして最後に、こちら参考資料1、2とありまして、これまで審議してきました評価シート、あと、評価部表のほうを審議会を経た後、修正

のほうさせていただいたものを参考資料1、2というふうを送付させていただきました。

何か足りない資料等は、ある方はいらっしゃいますでしょうか。

○ 大丈夫です。

○事務局 ありがとうございます。

それでは最初に、事務局のほうより報告事項のほうをさせていただきます。

資料は、市民参加に関するお知らせブース、変更レイアウトと、平成28年度市民参加条例職員研修のほうになります。

初めに、情報公開コーナーにおける市民参加のお知らせブースの掲載について、ご説明のほういたします。

これまで、市が市民参加を行ってきた際、担当課が個々に広報ですとか、市のホームページあるいは図書館など、そういったところにそれぞれ各課が個々で広報のほうを行ってきました。しかし、これでは、個々、単発単発では、今、市民参加がどの市民参加やっていますということはわかるんですけども、今現在、どのような市民参加が庁内で行われているか、それを一目でわかる工夫というのは、これまでありませんでした。

そこで、こちら市民参加に関するお知らせブースのほうを情報公開コーナーに設置のほうさせていただきました。ここでは、市民参加に関するお知らせということで、今現在、どのような市民参加の手法が行われているか。あるいは、その中に市民参加がいつまで行われているかを一覧で示したものを掲示するような形で各課に周知のほうをいたしました。

また、より多くの市民の方が参加できるように、市民参加手法の開始日の2週間前をめどに掲示してくださいというような形で広報のほうをしております。

このことを通すことによって、いわゆる市民参加が行われているのを、実際どこで行われているのかを一目で見たいとき、あるいは庁舎に市民の方が来られたときに、今どのような市民参加が行われているのかを広報することによって、より市民参加の活性化、あるいは市政に対する市民の方がより興味を持っていただける、そういったような推進のほうを図っていきたいというふうに考えております。

2点目としては、平成28年度市民参加条例職員研修のほうを行いましたので、こちらのほうをご報告させていただきます。

この会議では、今週の月曜日と火曜日に庁内の各職員の中で市民参加に関係するところ、あるいは来年度、市民参加を行う事業を行う担当課等の職員のほうを集めまして、市民参加条例の職員研修のほうを行いました。参加者は2日間行った結果、延べ25名の方が参加いただきました。

目的としては、市民参加条例に基づいた市民参加について、グループワーク等を取り入れながら、理解のほうを深めていただきたく研修のほうをさせていただきました。その中で、市民参加の必要性や市民参加の問題点、また市民参加を進めるために私たちが意識、行動すべきことについて、それぞれ意見交換を交えながら発表のほうをしていただきました。

また、会議の中で、これまで市民参加推進会議の中で提言したことを踏まえまして、どういうふう

なことを市民参加として求められているか。情報をきちんと公開する。あるいは、市民参加はきちんと市民の方が意見を取り入れやすいよう、きちんと期間をもって行う。そういった市民参加推進会議の中で、これまで出ていた提言を職員に理解を深めていただけるような研修のほうを行いました。

今後も、より市民参加が活性化、推進、あるいは、より市民の方が、市民参加がしやすくてできるような体制をつくっていくため、今後とも継続していきたいというふうに考えております。

以上で、報告事項のほうを終了させていただきます。

○会 長 何かご質問。

○委 員 ちょっと一つ。

○会 長 はい。

○委 員 この1番のお知らせブースというのは、ここの1階にある……

○事務局 はい、そうですね。

○委 員 変えたんですね。

○事務局 これまで、会議開催のお知らせという一つの部分を、ところにあるスペースをお借りしまして、市民参加に関するお知らせというものを新しく追加させていただきました。

○会 長 きょう、これ見に行ったんですけども、まだ張っていません。それで右側の会議開催のお知らせは、もう張ってあったんですが、もう既に終わっちゃった部分を張ってあったんで、ちょうど●●さんが通りかかって、これ誰が管理しているのと聞いたら、総務課だっていうんだよ。じゃあ、もう終わっちゃったやつを外して総務課に戻してくれと、●●さんに頼んできました。

ただ、僕が見た感じでは、A4のこの紙で、文字もこんなもんなんですよ。だから、遠くからだと読めません。文字がちっちゃいんだよね。張ってある、掲示している。そこら辺のところも●●さんにもうちよつと何とかならないかと、話はしましたけれども。これ、課長、張ってあるのはいいんだけれども、例えば日付だけでかくするとかさ。

○事務局 はい。

○会 長 みんな同じフォーマットで打ち込んでいて。明朝体でもって薄いんだよな。だから、あれ、よっぽど目がいい人じゃないと、多分読めないと思うよ。俺は最近目悪くしているけれども。

○事務局 わかりました。

○会 長 ちょっと無理があるかなという感じがあるので、もう少し掲示については、読みやすくするような、何ていうかな、工夫を。

○事務局 一応、様式が決まっていますので……

○会 長 出しゃいいというもんじゃなくて、読んでもらうという姿勢を出してほしいんだよね。

○事務局 その辺、担当課のほうから発信してもらうように。

○委 員 それに加えて僕、それね、それ出しゃいいというもんじゃない、そのとおりでね。市役所、この本庁だけでしょ、これ今、僕聞いたら、場所ね。

○会 長 そう、そう。

○事務局 そうですね。

○委員 例えば、西白井複合センターとか白井コミセンとか、ああいいところ、僕らも、ここはよほどのことがないと、こういう会議があるとき以外あんまり来ないんですよ、正直言って。だから、市民の方も用事があるときは来る。ところが、ああいう複合センターみたいなところは、いろいろああいうところでやっているから、みんな何やかんやと行くんですよ。だから、そういう、今言ったように、みんなにお知らせするんだったら、そこまでできるようなスペースはとれないのかなという。

○会長 ●●さん、要望だね。

○●●委員 これ要望です、あくまでね。ここに来るといのは、遊びに来る人いないと思うね、多分。ところが、地区地区のセンターは、いろいろなことに、その地区で催し物やっているし、特に西白井なんかで、あそこの火曜日と土曜日、何だ、お茶の広場やっていたり、みんなが来るんですよ、あそこ。もうこの100倍はきっと人来ると思う、本当に。じゃあ、そういうお知らせするという目的からすれば、そういうところに、こういうのあったほうがすごくいいんじゃないかなと、ちょっと検討していただけたら、ありがたいと思います。

○事務局 はい、ありがとうございます。

○事務局(××) わかりました。

○会長 じゃあ、このブースについては、

この職員研修実施ですけれども、これは全員じゃなくて、今までこの研修を受けたことのない職員さんを中心に組んでいると。その仕組みをちょっと話してください。

○事務局 済みません。こちら市民参加条例の職員研修なんですけれども、毎年行っております。そういった中で、こういったミニワークのほうを取り入れて実施のほうは、実は昨年、平成28年の3月のほうにも、今年3月ですね、一度行いました。しかし、その中では、職員の方二十数名のほうは参加していただいたんですけども、それ以外の方にも、こういった仕組みのほうがある、あるいは市民参加についての理解、よりしていただきたいというような趣旨から、今年度当たりましては、本年の3月に行われた職員以外の方から参加のほうをしてくださいというような形でお願いのほうさせていただきました。

○会長 じゃあ、一番最後の4ページの枠の中の一番下、ちょっと皆さんに読んでほしいんですけども。

必要と思われる制度・仕組み・予算・もの・人と、何か飲み会のような雰囲気、若い人たちが溶け込めるような意見交換会の場を設定すると。当委員会も非常にこれについて、私は心引かれまして、そういう雰囲気の中で、この委員会が運営できればいいかなと、若い職員の人たちもこういうことを思っているということが、これを読んでわかりましたので、こういうふうな研修、学習事項というのはとてもいいことかなと。あと、この中のコメント、僕全部読んでいないんですけども、皆さんも今、初見であれでしょうけれども、かなり何か思い切った意見が出ているような感じがしますので。

○事務局 そうですね。

○会長 これで、質問がなければ、次に移っちゃってよろしいですか。

○委員 質問よろしいですか。

- 会 長 はい、どうぞ。●●委員。
- 委員 職員研修のことなんですけれども、職員研修ってこう、いろいろありますよね。
- 事務局 はい。
- 委 員 係員研修とか、係長研修とか。
- 事務局 はい。
- 委 員 多分、人事課あたりでまとめていると思うんですけれども、その中にこれは位置づけられているものなんですか。
- 事務局 いえ。こちらは市民活動支援課のほうで独自に行わせていただいたものです。
- 委 員 というのは、これからいつまでやるかわかりませんが、それ以降カリキュラムの中にもう組み込まれれば、若い人、多分若い人なんですね、これ。
- 事務局) そうですね。
- 委 員 写真見るとね。
- 事務局 対象としては。
- 委 員 年寄り、もう頭かたいから多分相手にしていないと思うんですけども。
- 会 長 おっしゃるとおり。
- 委 員 いいんですけれども、そういうところに、こう組み込まれる。人事課でやる必要ないですけども、そういうプログラムの中の一環として捉えてもらおうと、これずっと長続きするんじゃないかという気がします。
- 事務局 新規採用職員の研修の中に。
- 委 員 例えばね。
- 事務局 はい。市民参加とはという、市民参加についてというメニューは組み込まれています。
- 委 員 それはこれの、このことですか。
- 事務局 これとは別です。
- 委 員 また、別ですか。これは多分深くなるんだよね、これ。
- 事務局 はい。これは独自に担当課のほうで。
- 委 員 わかりました。
- 事務局 条例に基づいた市の責務として、職員研修を行うという。
- 委 員 ああ、当然ね。
- 事務局 はい。基づいて、毎年……
- 委 員 さらっとやった上で、その次にこれですと。
- 事務局 これまで、全職員を対象に、市民参加とはとか、条例の逐条解説図を用いて、一方的な研修というか、そういうのが長い間行われていたんですけれども、昨年ぐらいから対象を絞って、直接これから、今かかわっている、これから来年かかわるであろうという課の職員を対象に、こういったワークを用いた形式で始めたのが前回から。
- 委 員 大変でしょうけれども、できれば続けたらいいでしょう、続けられればね。

○委員 これ継続するんですか、ずっと毎年。

○事務局 そうですね。毎年、今後とも継続してやってもらいたいというふうに考えております。

○委員 ありがとうございます。

○委員 いいですか。

○会長 はい、どうぞ。

○委員 評価するときに、いつも何か、何ていうんだっけ、私たちの調票見ても、調票だけを私たちは見て評価するんですけども、職員の方がこの調票の意味は何になるかとか、こういうことをやっているから、ここにチェックが入るとかというのをわかっていたかかないと、せっかくやったものがその調票に生かされず、調票を私たちも読み込めずというところが何かあると思うんで、その研修みたいなもの、その継続というのと、それからまた、いろいろなものが市民参加の事業に携わってくると思うので、何かそれにかかわる人たちに、この調票の意味とか、市民参加が本当に求めているものとか、そのスキルとかをやる何か事前の研修会みたいながあると、ちゃんと調票つくる人、市民参加にかかわる事業の人が、それをわかりやすくなるんじゃないかなと思うんですけども、そういうのを今後の意見に取り込められたらいいかななんてちょっと思ったりして。

○事務局 ありがとうございます。

その辺についても、今のこの研修については、そこまでの突っ込んだ形の話はできていないんですけども、やはり評価していただいている、その前段で何かそういった取り組み……

○委員 できるといいですよ。

○事務局 できると、はい。必要なのかなというふうにもちょっと考えているところです。

○委員 ありがとうございます。

○会長 このミニワークの市民参加の問題点の中に、バプコメなどの他の市民参加の業務で手いっぱいであるとか、結構本音書いているんだよね。だから、やっぱりこの政策担当者がこれ入っていて討議しているというのは、この意見出ているのを読むと、結構わかるんじゃないかなとは思いますが、

なければ、次の作業があるもので、急いでいるようで悪いんですが、次の議題に行きたいと思いません。

議題の1、平成27年度市民参加の実施状況に関する総合的評価、答申について事務局のほうからお願いします。

○事務局 それでは、議題の1についてご説明のほうさせていただきます。

先週、皆様のほうにお送りさせていただきました、こちら総合的評価というものを皆様のほうにはご確認のほうしていただきまして、修正等があれば、赤字でお願いしますというようなことを確認させていただきました。

それで、この資料1のほう今お配りしておりますのは、その事前に情報のあった中で、修正のあったところを反映させて修正させたものが、こちら資料の1になります。

議題1では、こちら答申の部分になります総合的評価というものをこちらで再確認していただきまして、中身の各事業におけるコメントですとか、あるいは、こういったことが話題になった、そういった部分を振り返っていただくような場としていただきたいと思いますというふうに考えております。

その中で、この総合的評価なんですけれども、中を見ていただきますと、一部網かけになっている部分があると思います。この網かけになっている部分が、これまで市民参加推進会議の中で発言されたもの、あるいは委員さんの中から、評価シートのコメントの中で添付させていただきましたコメントを各事業の関係あるところに記入していただいたものになります。

その中で、記載した部分の中で事務局のほうで、こういう話がされましたというものを全体的なコメントという部分で記載のほうさせていただきました。この部分がきちんとこういう意見であったか、あるいは、もうちょっと、よりこういう意見もあったのではないか、そういう部分についてご確認のほうをしていただきまして、その中でよりよい答申、あるいは会議等を振り返っていく中で、今後の答申につなげていけるような意見等を議論していただければいいなというふうに考えております。

○会 長 よろしいですか。

事務局のほうから説明ありましたが、この一番上のコメントの部分だけ、ちょっと皆さんで討議してみたらどうかと思っているんで。あと、個々に審議会の設置だとか、パブコメのコメントだとか、アンケートのコメントというのは、総合的にこの一番上のコメントの部分に網羅されているものという形で、この一番上の多分、これはぶっちゃんけた言い方になるんですが、市長はここを読むだろうと、だから、この市長に答申を出すとするれば、この部分が市長が直接、この中身について読まれるんだしたら、ここをしっかりとこの委員会では押さえて答申出したいなというのは、私の狙いなんですけれども、それでよろしければ、この一番上のコメントだけを審議をいただいて、まとめていきたいなと。で、これ別になければ、そのまま、このままのとおり答申としての文章として出すということになります。

ちょっと僕のほうで読み上げて、それについてご意見をいただければと思います。

じゃあ、この1ページは、1の男女共同参画推進事業の一番上のコメントですね。これは総合評価が74点。

昨年の11月13日に答申した図書館への配架の必須が進んでいない。

本事業は本市の男女共同参画の基本となる重要な事業である。そのため、他の事業よりも厳格な基準で評価されるべきものである。

男女共同参画というテーマは政府をはじめ大企業でも重要課題として取り組み始めているが、白井市は十分に認識されていないのかパブコメがゼロ件とは残念である。

3種類の参加手法が採用されており評価できるが、本事業の必要性や意義などが十分に市民の理解を得ていないのであれば周知啓発のための意見交換会も企画されるとよかった。

これについての何か修正、あるいはつけ加え等ございましたら。

●●委員。

○●●委員 単純なことで、②の二つ目の本事業は本誌の男女って、本誌のしはこの誌じゃなくて、白井市の市のことでしょう。

○事務局 そうですね。誌のほうは変換ミスでございます。

○会 長 そういうことね。

○委 員 これね、大事なのは、これね、市長にこれ、お前たち、こんなので何人を見たんだと言われますからね。ちょっとこれはまずい。

○委 員 変換ミスだね。

○会 長 よく気がついたね。

○委 員 それからさらに、ずっとこの今実施状況の下のほうで、上から網かけの3行目、公募委員の定数が1期目と2期目で減員とって、この減員じゃなくて、減る人数のことでしょう、これ減員というのは。この減員ですか。

○委 員 これ、6人が4人になった。

○委 員 減ったということでしょう。

○事務局 そうですね。減ったということになっているので。

○委 員 減るということで、人数の員じゃないですか。この減員だというと、意味がわからないですけれども。

○事務局 済みません。その部分は、修正していただいている中で。

○委 員 訂正になっている。

○会 長 これ網かけになっているよ。

○委 員 ああ、ごめん、ごめん。僕じゃなくて、自分でチェックしなかった、ああ、なっているね。

○会 長 それは事務局優秀ですから、直しています。

○委 員 それと、最初にお聞きしたいんですけども、この1ページ目に各その点数書いてあるんですけども、丸の中、分母が90点だ、130点だ、40点だといっぱいある中で分母がこうで、そして、この上が74点とかいろいろあるんですけども、分母との兼ね合いのこの点数なのか、これ単なる、この数字の上だと見ているのか、分母とこの分子であれば、例えば90点が満点で、74点だったら計算上82.2になって、これ二重丸になるはずなんですよ。その辺はどうなるんですか。だから、逆に言うと、一番初めバツ、バツ、バツなんてあるのも、40点のうちの例えば、この西白井地区コミュニティ施設建設事業、40点が満点だとして27だったら、これも67.5でバツじゃなくて丸になるんですね。これ、どういうふうにしたらいんですか。分母がこんなに違うのに、ただ表の数字だけで、こういうことになるのか。

○委 員 ちょっといいですか。

○会 長 はい。

○委 員 今、話したほうがいいんじゃないかと思うので、私も意見出したんです。

というのは、池川会長、前100点超えちゃうと、わけわけんねえなど、わけわかりませんねとおっしゃっていたので、今回別の提案で達成率を入れたらどうかという提案したんですよ。

○会 長 なるほど。

○委 員 そう言っていたね。

○委 員 例えば、一番上の男女共同参画だと82.2になります。90分の。

○会 長 達成点ね。

○委 員 ええ。90分の。達成率でも何でもいいです。割合を入れちゃうと。つまり、分母が全部違いますので、△△さんおっしゃるように。比較にはならないけれども、達成率というような言葉で、82.2と入れれば、何となくわかりやすくなるかなという気で提案しました。

○会 長 どうですか、皆さん。

○委 員 もう一つ補足すると、実は去年も提案したんですよ。去年は全然無視されて、私気が小さいもんだから、出しましたも言えなくて、残っているんですけども、それは実はちょっと違って、これ今全体が150点満点ですか。

○事務局 そうですね。

○委 員 それ100点満点に圧縮したのをつくったんですよ、実は。だけれども、そうすると、今回新しく出ましたけれども、上のほうの実施15点とか、配分をどうするかという問題が出てくるので。

○会 長 出ます、出ます。

○委 員 ちょっとさぼって、それは置いといて、今のこの分子、分母で割合出したら、どうかという提案しています。のですが。

○会 長 ほかの方どうです。

○委 員 そうすると、たしかに。

○会 長 ねえ、わかるよね。

○委 員 その事業は、どのぐらいの割合で市民参加がされているのか。

○会 長 ですよ、分母違うんだもんね。●●委員も以前、100点超えててと。

○●●委 員 そう、そう。

○会 長 前回言ってるんだよね。

○委 員 長いんだよ、この話はね。評価ごと、あれを変えようと、点数評価を変えようと言ったんだけど、今のままでやろうみたいな話。

○会 長 事務局は無理ある。

○事務局 例えば、評価点の後ろの部分に、その何パーセント分というのを入れることというのは可能だと思うんですけども、それが例えば、じゃあ、何点、何点という部分を入れる部分というのは、例えば何点以上、何パーセント以上が二重丸とかというのを今後採点していく部分があると思うんですけども、それと兼ね合いの部分ですね。

○委 員 そこについては、●●さんが割合入れると、評価違うんじゃないかという意見ありましたけれども、僕は、そこはとめておいて、評価はあくまでも生点でグロスでやると。ですから、達成率というのはもう割合ですから、点数じゃないんで。

○会 長 そうです。そうです。

- 委員 それは、そのままにしといたらどうかというのが僕の意見です。
- 会長 それ、いじっちゃうと、僕らの答申の趣旨に合わなくなる部分出てくるから、達成率でやったら。
- 委員 もう、それはさらっと、参考程度の皆さんの意見で。
- 委員 中間報告は、あくまでも中間だから。
- 会長 中間です。
- 委員 そのうちの、これをやったことに対する達成だからね。40点の、もうベースに40点あったら、100点でいいわけですから、100%だからね。
- 委員 100%ね。
- 委員 点じゃなくて。だから、これを評価というところを、それを入れると、何かもうちょっと別な方法、もう一欄つくって、達成率みたいなものね。
- 委員 点数評価のところをいじると、すごく大変になるから、それは残しておいてということですよ。
- 会長 そうです。
- 委員 いや、いや。でも、それはつくるの大変だと思うんです、今までのものを。
- 委員 去年は、全体圧縮で100点にしたんです。誰も見向きもしなかった。
- 委員 だから、達成のパーセントであらわすのが、一番わかりやすいですね。
- 委員 ああいうのだから、簡単だと思います。
- 会長 簡単ですよ。達成率だからね。
- 委員 今までの最低の点数をとっ……
- 会長 じゃあ、事務局いいですか、それで決めさせてもらって。達成率で、枠の総合評価74点のケツに括弧で達成率。
- 委員 82.2ぐらい。
- 会長 82. 幾らって。
- 委員 分数、分母、小数点四捨五入をしてもらって。
- 委員 達成率という言葉がいいのかどうか、わかりませんが。そこは、事務局でお考えください。
- 会長 はい。
- 事務局 委員さんのほうでご要望であれば、こちら後ろのほうに、例えば別に達成率何パーセントと入れることはやぶさかではないというような考え方でおります。
- 会長 ご要望じゃなくて、この会議で、決定で、入れなさいと言っているんですよ。
- 事務局 はい。そうですね。
- 委員 お願いします。
- 事務局 こちらのほうは、では、入れさせていただきますので。
- 会長 はい。

- 委員 それと、もう一ついいですか。
- 会長 はい。
- 委員 この欄外に、米印の9から13の8事業は事業継続中とあるんだけど、8事業じゃなくて、継続中は5事業じゃないんですか。これを見ると、中間評価と書いてあるの。
- 会長 どこに書いてある。
- 委員 1ページ目の。
- 会長 ああ、表紙のね。
- 委員 表紙の1ページの下に米印で、9から13の8事業は事業継続中だと、いろいろあるんです。8事業じゃなくて、5事業じゃないんですか、継続中は。
- 事務局 そうですね。こちらは5事業になりますので。
- 委員 そうですね。
- 事務局 そうですね。
- 委員 去年のやつ、そのまま残したんじゃないの。
- 委員 いや、わかりません。とにかく、これを答申で市長に出すんだからね、言葉一つでも間違えないようにしてほしいです。
- 会長 だって、この文章では5事業になっているぜ。
- 委員 どこになっている。
- 会長 8事業及び28年度にも事業継続している5事業。
- 委員 ちょっとどこ。
- 会長 これ文章の中に。
- 委員 上、上。今、下の話している。
- 会長 いや、下の話はわかっている。
- 委員 ちゃんと合わせておかないと。
- 会長 はい、わかりました。
- 委員 これ、去年が8事業なんですよ。
- 会長 そう、そう。
- 委員 9から16。よくあること。
- 会長 多分、去年のやつをパソコンで打ち間違えているんだと思う。
- 委員 いや、いや。僕らがちゃんと見ているかどうか……
- 会長 ベースにして。
- 委員 そう。確かめている。テストしている。
- 事務局 その部分ほとんどもないです。
- 委員 大変なんだけど、あっちこっち、てにをはを言っちゃうと。でも、やっぱり最終答申でしょう、これ。
- 事務局 そうですね、なので。

○委員 だから、我々テストされているんです。
○委員 そうです。
○会長 そうか。
○委員 ちゃんとしっかりしないとだめ、我々は。
○会長 そうだ。
○委員 そうです、おっしゃるとおりです。
○会長 すばらしい。ほかにはないですか。事務局の手落ち。
○委員 いや、いや。ここについては。
○委員 手落ちって。
○委員 手落ち。
○委員 いや、いや。
○委員 テストだな。
○会長 テスト。
○委員 ここにおいてはいいです。
○会長 いいですか。

じゃあ、●●さんわかりましたね。

○事務局 (●●) はい。そのあたりの部分是对应させていただきます。

○会長 じゃあ、この米印の8事業は5事業ですね。

ほかに。

じゃあ、こっちのほうへ戻って、男女参画事業についての。

○委員 ここの、そしたら、今めくっている男女共同参画推進事業って、ここのところには総合評価74点と書いてありますけれども、ここにもどっか括弧して。

○会長 いや、だから、そこに入れるんですよ、これ。

○委員 達成率をここに82.2%と入れるんですね。

○会長 そうです。だから、評価のところも達成を入れていただき、表の、表というか、この部分で括弧で入れてもらおうと。

○委員 そういうことですね。

○会長 達成点をね。

○事務局 はい、わかりました。

○会長 よろしいですね。

○事務局 そのようにいたします。

○会長 で、文章的にはいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長 なければ、きょうはあんまり時間がないんで、ちゃんちゃん行っちゃいますけれども。これ、もう皆さんがお読みになってきているという前提で、今、会議を進めております。

じゃあ、次2、白井市まち・ひと・しごと総合戦略策定事業、総合評価71点、この後ろにまた括弧で到達点、何点何パーセントというふうに入れてもらいます。

では、読みます。

短い期間の中で行わなければならない事業であり、総合計画との兼ね合わせた部分も多いながら、市の強みを探し出す努力の跡が見られる。

まち・ひと・しごとについて、市の実情と課題を十分に把握し、さまざまな市民の意見を的確に反映させる必要がある。

会議の回数が少ないと感じる。例えばタウンミーティングで意見を交わすなどもう少し時間をかけられたら市民がもっとかかわれる部分があったと残念な部分もある。

これ、一番最初に評価をしている文章を持ってくるというのは、なかなか文章配分としてはいいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

ご意見なければ、次にまいります。

3、白井市第5次総合計画策定事業、これがですね、評価が115点になっていますけれども、また括弧で到達点を入れてください。だから、これはもう100点を超えることはない、なくなっていきます。

コメント。市民参加推進会議の観点から事業の内容に触れて評価することはできないが、市民参加条例に沿って事業を進めており、担当者の努力の賜物であろうと考える。ここも、最初にまず褒めていますね。

次、市の中心となる重要な計画なので市民の関心を向ける工夫と様々な立場から意見する機会を持たせる努力を、回数をかけてして高く評価する。

○委員 よろしいですか。

○会長 はい。

○委員 何か、してあって、すごく口語的ですよ。

○会長 はい。

○委員 会長も今、言葉詰まられている。なので、もっと回数をかけて実施しておりとか、実施し……

○会長 じゃあ、かけて実施しており。

○委員 読んでいただくとありがたいですね、やっぱり。読んでいただくと、よくわかります。

○会長 済みません。ありがとうございます。今、孫が音読というのやっています、音読をやると頭に入ってくるというのが。今、掛け算の九九をやらせているんですけども、私も一緒にやっています。

じゃあ、回数をかけて実施しており高く評価する。

次、今後10年間の市の行政運営を総合的・計画的に推進するための指針となる総合計画は最も重要なものである。今後の社会・経済状況を踏まえ、多くの市民の意見を反映しつつ、計画の内容が充分

に理解されるよう策定する必要がある。

よろしいですか。これ、もう本当に評価高いですね、これについては、じゃあ、なければ、次行きます。2枚あります。

4、白井市障害者計画等策定事業。

○事務局 済みません。

○会 長 はい。

○事務局 こちら入る前に、事務局のほうから補足させていただきます。

こちらヒアリングを第3回事業で行いまして、その中で括弧書きで、88点の隣に90点というような形でヒアリングの事業を書いております。これはあくまでも、審議していただく中で参考として書かせていただいているものになります。本物の答申の際には、ヒアリング事業を行った事業が、13事業のうち2事業ということなので、こちらの部分につきましては、最終稿として答申を出す際には、ヒアリング前の点数、88点のほうで答申のほうをさせていただきたいというふうに考えておりますので、この部分についてご確認いただければと思います。

○委 員 括弧は載っていないという趣旨ですか。

○事務局 そうですね。括弧書きの部分は載せないというような形です。

○委 員 何か聞いて点数、あれ上がったのと下がったのがあるんですね。1点は上がって、1点下がっているんだけど、その表なんか、ここに出したほうがおもしろいんじゃないかというような気がするんですけども、だめですか。

○委 員 あるいは、2番の答申の盛り込む内容というところで、その話を触れてもいいかなと思います。

○委 員 多分、そうですね。試行やったんだから、本文のほうで何か触れるでしょうから。要するにどっかに残したらいいんじゃないかという趣旨です。

○会 長 どこに残します。

○委 員 多分、本文の中で。

○会 長 本文の中で入れますか。

○委 員 施行実施のこと触れなきゃならないでしょうね。

○会 長 はい。これ継続もありますんでね。

○委 員 ええ。そこで触れれば、僕はどこでもいいんですけども、一番いいのは、ここで比較したら、一番わかりやすいかなと見ますけれども。

○会 長 はい。だから、このヒアリングが必要だという意味もありますよね。

○委 員 ヒアリングの結果、点数が変わったから、やったほうがいい。

○会 長 加点されてこれ、減点されたのは例の教育……

○委 員 教育大綱。

○会 長 1点下げているんだよね。

- 委員 あれはで下がっているからね。
- 会長 じゃあ、本文の中で触れてもらいますか、それはね。
- 事務局 そうですね。そのあたりは。
- 会長 じゃあ、そういうことで、一番上の見出しでは入れないということによろしいですね。そのかわり、この88点の後ろに到達点を入れるということ。
- 委員 じゃあ、ごめんなさい。細かい話ですけれども、1ページに戻って、この表の上に括弧の説明がありますけれども、これも削除。
- 事務局 そうですね。こちらのほうも削除するような形ですね。1番、評点の部分ですね。
- 委員 これも見逃すと、また△△さんに叱られちゃうから、よく見ると。
- 会長 なるほどね。本文の中ね。
- 委員 括弧を外すと。失礼しました。
- 会長 要するに、加点をしたというのはすごいよね、ヒアリングがあつてね。だけれども、これあれなんですよ、ヒアリングしていて、なぜ図書館に置かないのかと詰問したら、忘れたと言ったんだよね。
- 委員 忘れたと言っていたね。
- 会長 忘れたで済むのかよ、お前らはという。言葉悪いですけども、それで済まず話じゃないと思うよ。
- 委員 忘れないために、事前にちゃんとレクチャーしてあげたほうがいいと思うんですよ。
- 会長 ちゃらっと、忘れたよ、忘れましてさ。それはないよね。
- 委員 行革も加点が減点のヒアリングするというのは、したからわかったんだけど、それは我々この審議会のやっぱり限界だね。
- 会長 まあ、そうですね。
- 委員 だって、そんなことみんなしてたんじゃない、とてもじゃないけれども、こんな時間で解消できないから。
- 会長 確かにね。ただ、そういう部分があつて、生なかなことはできないぞという僕らがプレッシャーですよ。
- 委員 多少ね。そいつはありますね。
- 会長 じゃあ、文章的にはよろしいですね、これ。
- 委員 文章まだ読んでないよ。
- 会長 ノーマライゼーションは読んでねえや。じゃあ、障害者計画等策定事業。そうか、●●さんが割り込んできたんだな、これ。

障害者計画は、今後ノーマライゼーションやユニバーサルデザインといった観点から非常に重要となってくるため、そういった参加という点でどんどんやってほしい。何か言った。

○委員 いや。

○会長 障害者計画という事業の性格上、限られた方々に意見を募集している。一方の意見のみ聞

いてしまうといった偏ったものになってしまうため、隔たりなく意見を聞いてほしい。

障害者計画ということで、当事者に意見を求めたりするので非公開の閉鎖的な感じは否めない。

次期の「障害福祉計画」と「障害者計画」の策定に当たっては、社会参加や自立のための支援内容について、広く市民の理解を得つつ、関係者を含む多くの市民の意見を集約する必要がある。

この英文が入っているのが気にいらねえな。

○委員 括弧で日本語入れたらどうですか。

○会長 うん。先生、この、●●先生、このノーマライゼーションって、日本語にするとどんな適切な言葉になりますか。

○●●委員 いや、あんまり使わないですね、日本語で。

○委員 ノーマライゼーション。

○委員 福祉の分野は余り使わないですね。

○委員 差をなくすような感じだよ。均一化するようなというね。

○委員 普通。

○会長 じゃあ、均一化じゃん。

○委員 いや、普通……

○委員 でも、それが、果たしてその流れとして。

○会長 これを書いたのは誰だ。

○委員 どこからノーマライゼーション持ってきた。

○委員 ●●先生じゃないですか。

○●●委員 僕からだと思う。

○会長 じゃあ、先生にちょっと責任とって。

○●●委員 やっぱ福祉の分野なんで、非常にこう微妙な感覚があって、例えば、ラスパイドあたりも普通に使いますよね。福祉の分野って、例えばノーマライゼーションも均一化と訳したら、もともとの意味は障害者って……

○会長 ノーマルをかけていますよね。

○委員 なので、ちょっと差別的なことで訳されるので、わざわざ片仮名にしている、そういうところがあって。

○会長 じゃあ、このままでいきます。

○委員 というか、福祉の言葉はしようがないですね。

○会長 しようがない。どうですか、それ。

○委員 私もこのままがいいと思います。

○会長 がいいと思う。

わかんないや、わかんないままで行っちゃおうと。

○委員 僕はよくわからないけれども。

○会長 いいね、それ。ユニバーサルはいいですか。地球的規模とか。

○委員 いや、ユニバーサルデザインというのは、例えば、これも障害者とか、シルバー、障害者の人も一般的には使うというノーマライゼーションと同じような感覚で使うんですが、それより先に進んで、計画段階から同じように考えよう。例えば、狭い話ですけれども、左利きの人って結構いますけれども、右のほうが優先されますね。例えば、はさみなんか、右利き用だけじゃなくて、左の人も使えるように計画しましょうというような、それが趣旨なので、一応障害者であるとか、そういう人たちもふえているような考え方なので、一般的に。だから、結局差別も、訳すと差別的なちょっと観念になっちゃうので難しいですね。

○委員 福祉のそういう専門用語とか、知識知らないけれども、そういうの差別というんじゃ、左手使えないんだったら右手、右手使えるんなら左で、その区別の話で、右手使えない人悪いというわけじゃないんですよ。

○委員 そういう問題じゃなくて、今簡単に言っただけなんです。

○会長 そのうち貧乏人という言葉も、お金に不自由な方というようになるんじゃないかという。だから、大変ですよ。こういう公的な文章について、差別用語が入っちゃうと、特にこれ身障者の問題だから、先生そうおっしゃってると思うんですよ。

○委員 それをそう感じる人がいたら、それはだめなんだね。

○会長 そうなんです。

○委員 その例のセクハラじゃないんだけど。

○会長 ノーマライゼーションは知っている人が読むと、恣意的にこう差別用語使っているなみたいなことになっちゃうから、通り言葉でそう言っちゃおうという。

じゃあ、これはこのままで行きましょう。

次、いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○会長 私はつい、年寄りなもので、英語が出てくると構えちゃうんだよね。

5番目、第2次しろい健康プラン策定事業。

事業の性格で市民の意見を反映させる必要がある事業からするとアンケート結果や講演会の結果。

○事務局 済みません。こちら後方なんですけれども。

○委員 この後方も違うね。

○事務局 後方も、広いに報道するの報の広報ですね、済みません。

○会長 結果広報に積極性が見られない。

市民にかかわりが深い施策のはずが市民の取り込みが弱く感じられる。気運を高める方策が必要である。

市民の関心が高い全ての世代の新しい健康プランの策定に当たっては、さまざまな意見を集約した上で、今後、健康な地域社会を実現し、維持する取組が重要である。

○委員 1行目のアンケート結果や、って丸になっているんですけれども、黒ポツになっているん

ですけれども。

○会 長 これ要らないな。

○委 員 点か、そのままなし。

○会 長 点とりましょう。

○委 員 それともう一つ、一番下のところの市民の関心が高い、で丸、これ丸ですか。点ですか。なくてもいいんじゃないですか、これ。

○委 員 何か、そうですね。丸は要らないという気がします。

○委 員 丸だと、これだと一つの言葉が終わるんでしょう。

○会 長 多分、そういうふうにしたと思うよ、書いた人は。

○委 員 でも、それじゃ、書いた人はどうかわかりませんが、皆さんで考えて、おかしくないですか。

○委 員 私書いたんですけれども。

○委 員 丸では。

○会 長 市民の関心が高いな。

○委 員 高い。で、全てのというのこれ、点とか、なくてもいいか、そのぐらいじゃないかなと僕は感じたんですけれども、どうなんでしょう。

○委 員 多分、なかったと思います。

○委 員 丸を点にしたほうが良いと思います。

○会 長 点にする。

○委 員 点か、とってつめる。

○会 長 ●●委員がすぐ反応したけれども。

○委 員 点がなくてもいいかと。

○会 長 じゃあ、点にしましょう。

○委 員 いや、いかがですか、皆さん。いいですか、それで。

○会 長 △△委員いいですか。

○△△委員 ないほうがいいのかもわからないですね。

○委 員 ないほうが良いと、僕思うんです。

○委 員 ちょっと私、自分の原紙持ってこなかったから。

○会 長 市民の関心が高い全ての世代にとって続けちゃうの。

○委 員 ええ。

○会 長 その趣旨は大丈夫ですか。

○委 員 趣旨を生かしていただけるなら、外してください。

○委 員 外す。全部外す。

○会 長 とるね。

○委 員 市民の関心が高い。

- 委員 とる、詰める。
- 委員 それで僕いいと思うんです。
- 会長 丸をとると。
- 委員 全部なくなる。
- 委員 全部とる。
- 委員 そのまま続けるのね、だから。
- 会長 続けちゃうのね。
- 委員 詰める。
- 会長 詰める。

なければ、6へ参ります。

6、都市マスタープラン策定事業。総合評価92点。ここも到達点を入れてください。

コメント。第5次総合計画と一体的に策定されるマスタープランは、地域の今後の社会経済状況等を十分に踏まえることが重要である。多くの幅広い市民のさまざまな意見を集約し、マスタープランの内容が十分に理解されるように策定する必要がある。

都市マスタープランを作成する際には、都市計画法に基づいて都市計画審議会が、調票からこれが抜けている。別途審議会をつくらなかったため記載しなかったと考えられるが、やはり市民参加の手法として記入していただきたい。また審議会の開催日も無理がないようにしていただきたい。

この事業では、結果の公表の取り扱いがホームページのみ、HPのみで図書館にはない。結果の公表の取り扱いの一層の努力が必要である。

総合計画と抱き合わせのものが多く、評価しづらいものもあった。

●●委員。

- 委員 2個目の文章の2行目の一番上から4行目最後、調票からこれが抜けていると書いてある、調票から抜けているじゃないですか。
- 会長 要するに、都市計画審議会が抜けているということ。
- 委員 ですよ、これで行くと。
- 会長 なるほどね。
- 委員 書いてあることが、調票から抜けているというところ。
- 会長 これが要らないのね。
- 委員 じゃないかなとは、私が書いたわけじゃないんですけども、これ、どうですか。
- 委員 これ●●先生の意見ですよ。都市計画審議会については。
- 事務局 あとは。
- 委員 何でもいいでしょう。都市計画審議会があるんでというふうにしておけば。
- 委員 ですよ。
- 会長 とっちゃえというの、いいですか。

- 委員 これが、だけ。
- 会長 そうすると、すんなり来るんだよね。じゃあ、これが、をとる。
- 委員 済みません、つまらないことしゃべって。白井市さんは都市マスタープランと言っているんだというのがわかりました。場所によっては、都市計画マスタープランというふうに言っているところもあるので。
- 会長 単にマスタープランですね、これね。
- 委員 ええ。
- 会長 都市マスタープランは標題になっていますね。
- 委員 それをちょっと調べてみるべきかもしれないですね。
- 会長 よろしいですか、じゃあ。じゃあ、文章はこれで行きますけれども、よろしいですね。それじゃ、7番目。
- 事務局 済みません。一応広報でも、済みません。都市マスタープランというような形で広報のほうしているので、市のほうとしては都市マスタープランで。
- 会長 事務方、何か意見があったら、ちょっと俺に。
- 事務局 済みませんでした。
- 会長 意見があるので、言っておかないと、何か途中で割り込んだ形になりますので。
- 事務局 以後、気をつけます。
- 会長 今後、気をつけるように。
- 事務局 はい。
- 委員 いや、市ごとに違って、例えば、私が今、都計審で、都市計画審議会のほうは、都市計画マスタープランというふうに言っているんですね。
- 会長 計画が入るんですね。
- 委員 はい。白井さんの場合は、都市マスタープランとあって、横浜とかは。
- 会長 計画がない。
- 委員 あるところとないところがあるんで。
- 会長 じゃあ、そういうことで。白井はそういうふうに言っているそうですから、それで行きます。

7番目、白井市……、めくってくださいね。7番、白井市第2次環境基本計画の中間見直し事業、総合評価72点、これも到達点入れてください。

コメント。環境問題については、多くの市民の関心があるだろう。それゆえ、白井市の環境を守るために活動している市民団体も興味深い事業であり、実際、審議会のメンバーにも、それらの代表がいるはずである。一部の市民からの意思決定という批判を受けないように、より広い参加のもと、事業を実施する必要がある。参加の窓口を広げ、ネットワークを広くしていくべき事業である。所管課の皆様にはご苦勞をかけるが、一層の参加の推進をお願いしたい。

手法はよいが、全てにおいて事前周知、アンケートの調査等、回収等、市民参加がよく行われているが、結果公表の取り扱いが、不十分で課題である。

○委員 それ私の文じゃないかと思うんですけども、今の2個目。

○会長 直しがあります。

○委員 手法はよいがというのが、何かちょっと要らないか、もしくは、市民参加がよく行われており手法がよいがとかに変えたいんですけども。

○会長 もう一回、市民が。

○委員 済みません。最初の手法はよいがというのは、そこからまず消して、一番最初は全てにおいて事前周知、アンケート調査、調査、等要らないです。調査、回収。

○会長 そうなんだよね。調査……

○委員 回収。

○会長 とるね。回収も、等をとるね。

○委員 とる。で、市民参加等、そこに等です。

○会長 そう。市民参加等。

○委員 等がよく行われ、手法はよいが。

○委員 参加等が。

○委員 市民参加等がよく行われ。

○会長 よく行われているが、

○委員 よく行われ、手法はよいが。

○会長 行われ……

○委員 ての間にね。

○委員 手法はよいが、結果公表の取り扱いが、不十分で課題であるというふうにしていただけるとありがたいです。

○会長 ちょっと文章的にくどいなと、俺も読んでいて思ったんですけども。

○委員 済みません。

○会長 じゃあ、復唱します。

全てにおいて事前周知、アンケートの調査、回収、市民参加等がよく行われて手法はよいが、結果公表の取り扱いが、不十分で課題である。

○委員 そのほうがいいね。

○委員 何か、手法はよいがってちょっとおかしいですよ。

○委員 じゃあ、それをとる。

○委員 よく行われているでいいんじゃないですかね。

○委員 ている。

○委員 ええ。よく行われている。

○委員 行われている。

- 委員 で、このように手法はよいがとしたりいいんじゃないですか。
- 会長 このように手法はよいが。
- 委員 が、結果公表に続くの。
- 委員 うん。そうですね。そのほうがまだ、このまま文章生かすのであれば。
- 会長 そうすると、市民参加等がよく行われ。
- 委員 行われていると。いるでちゃんするわけだね。
- 委員 そのほうが文章としてはいいですね。
- 会長 このように手法はよいが、結果公表の取り扱いが不十分である。それでいいですか。
- 委員 そういことですね。
- 委員 はい、そうです。先生ありがとうございます。
- 委員 じゃあ、それで。
- 会長 よろしいでしょうか。
- 委員 ありがとうございます。
- 会長 じゃあ、あとは。これね、一番最初の文章、最初は多くのあるだろうとか言って、一番最後はお願いしたいとか言っているんだけど、この。
- 委員 僕ですかね。だったら、多分●●さんと同じこと言いたいんですが、そんなにきつく言えなかったんで。
- 会長 何かちょっとね。
- 委員 ありますよね。
- 会長 竜頭蛇尾と言うか何か、最初は意気込んで、最後はお願いしたいというふうに来ているのがおかしいなあ、おかしいというか。
- 委員 よくやっていないということですね。
- 環境系の話ってすごく大変だと思うんですよ。この問題は。で、頑張ったよということは理解できるんですけども、やっていないので、頑張ってくださいねという風にしか書けなかったということですね。
- 会長 もういいですか、先生、この文章で。
- 委員 いいんじゃない。
- 委員 言えなかつただけです。

○会長 じゃあ、8番、白井市汚水適正処理構想策定事業、46点、これも到達評価を入れてください。

コメント。事業の内容は専門性が高く理解が難しいが、ここできちんと審議されているのかという疑問が調査票を読んでいて感じ取れた。

専門性のある内容に市民の使う立場からの意見を反映できる場があるということは大変ありがたいが、審議会の回数といい、パブリックコメントの募集といい、形式にのっとって行われているに過

ぎないように感じられる。

事業は終了してしまったが、参加を促進するため、そして説明責任を果たすためにも、市民参加条例の趣旨にのっとった適正手続きで事業を実施していただきたい。当該事業の難しさは理解できる。しかし、それを説明することが肝要である。説明責任を果たし、市民に理解されることも、参加の前提としては必須である。

○会 長 これ随分、格調高い文章だな、これ。どうでしょうか。

○委 員 特にありません。

○会 長 はい。

○委 員 いいです。

○会 長 この何だ、審議会等の設置の中で、何か当て職は2回の会議を欠席しているというあれがあるけれども、まあ、いいか、不問にしていくか。

○委 員 不問。

○会 長 じゃあ、9番目、市役所庁舎整備事業、100点、これも到達点数を記載する。

コメント。住民参加のお手本、東日本大災害の影響をもろに受け、建設費の大幅な見直しなどご苦労があった中、よくまとめていただいた。雨水利用や太陽光発電採用など自然エネルギー利用は革新的であろうと思う。

この事業は継続評価であり、極めて充実した評価が行われている。特筆すべきはパブコメで非常に多くの意見が出されており、その意見が多く反映されていることから結果として全国的に高く評価される事業になったのではないかな。

これ何か、文字のあれが変わっているね。

○事務局 済みません。その部分は。

○会 長 ゴシックから明朝体になっているぞ。

視察等が来るなど、非常にすばらしい事業の一つである。しかし、情報発信あるいは情報政策という点では欠けている部分があるので白井を代表するすばらしい事業であるだけに気をつけていただきたいと考えているって、これ、おもしろいコメントだよ。

ご意見いかがですか。

○委 員 全国的にそんなに高い評価受けるほどの内容なのは、余りそれはよくわからなかったんだけれども。

○委 員 地元におられると、意外にわからないんですけれども、今一応全国的には評価されている事業でありますので、白井はこれで名前を売ったかもしれません。

○委 員 そうなんですか。

○会 長 今まで、姉歯問題とか、いろいろ汚点があるばかりが。

○委 員 余りいいこと、今までなかったから。

○会 長 これね、この間ふるさと祭りやったときに、あそこ、できるモデルの模型だとか公開した

んですよ。つくっている、つくっているというか、工事している部分を。そういうことでも積極性を感じるんですよ。終わった後も、ふるさと祭りで来る市民の人たちに公開しているんです、工事だとか。これ本当に努力されているなというふうに思いますね。

○委員 それは本当は、この会議のこれ見ても僕らもいいなと思ったのは、僕もこの前それを見に行ったけれども、とってもよく説明していましたね。

次、なければ、次行きます。10番、西白井地区コミュニティ施設建設事業、総合評価27点。これはあれですね、でき上がりが平成31年度ですよ。まだ先の中間評価ということで。

コメント。新たに造成された大規模住宅地区に、この施設は必要なものであった。住民説明会及び意見交換会などは必須条件であろう。

すでに用地購入と建設が決定されている事業であり、基本的な枠組みが定まった中での市民参加ということで、市民の関与と意見反映は限定的と思われるが、どう意義づけられるのだろうか。そうした限定的な市民参加という事業内容から見て、おおむね妥当な市民参加のもと、事業進展がなされていると評価できるのではないかと思われる。

コミュニティ施設の建設に当たっては、関係者の意見にも十分配慮しつつ、また、広く市民の声も踏まえつつ検討する必要がある。

事前周知と公表の結果が情報コーナーとホームページのみであるため、他の媒体の利用が求められる。

ご意見は。

よろしいですか、これで。

○委員 これね、ちょっと。

○会長 はい。

○委員 さっきも公募委員が少ないということ、上に書いていないという話ありましたが、これも下見ると、一番上に公募委員が2名と13%である云々と書いてあるんですが、この市民参加の我々のいつも言っている目標からすると、公募委員というのは、これはあんまり少な過ぎるのね、その担当課が何か意図があるのか、それとも枠が少ないほうがいいのか、よくわかりませんが、もうちょっとそういうところあったほうが良いような気がします。そういうの書く必要ないんだろうか。

○会長 それ、2番目のこの黒文字の中でちょっと触れているんですよ。市民の関与と意見反映は限定的と思われるというのが、そういうことだと思うんですけどもね。

僕もそういうコメント書いているんですよ。

○委員 いや、いや。ここに書いてあるんだけど、下に実際に。

○会長 そう、そう。こっちにあるべきだね。

○委員 ということであれば、それぞれ各課の担当者も上を思う市民となれば、我々審議会として、その審議会の非公募委員をもうちょっとふやしたほうが良いんじゃないかというのを、各所に書いた

ほうがいいところ幾つもあるんでね。

○会 長 このコミュニティセンターってみんなあれなんですよね、女性の利用がとっても多い中で、女性が少ないというのも問題なんですよ、ここの。意見反映が果たしてなされているかな、地域の。

●●委員。

○●●委員 済みません。上から2番目の黒ポチの文章に、公募委員の数が2名13%だということ、で、少ないということ入れ込んだらいかがでしょうか。例えば、既に用地購入と建設が決められている事業であり、基本的な枠組みが定まった中での市民参加ということで、公募委員の数が2名(13%)と書いて、で、市民の関与と何とかはと始めたら、どうでしょう。

○委 員 ああ、そうだね。

○委 員 関連で発言しますと、その次の三つ目の黒なんですけれども、これ私の意見なんですけれども、ここはその気持ちが入っていて、これ生涯学習課が担当の方でしたっけ。でしたよね。違う。

○事務局 市民活動支援、うちの。

○委 員 ですよ。

○事務局 はい。

○委 員 それで、前聞いたら、関係者は地元の人がたくさん入っているんで、市民参加と言えるんじゃないと、××課長おっしゃっていたんですね。それで、私はいや、そうはいっても、公募数少ないんじゃないのという気持ちあるもんですから、俺も気が小さいから、関係者の意見に十分配慮しつつ、また、広く市民の声も踏まえつつという、ここなんです。私がいいたかったのは。

○会 長 やっぱりそうなんだろうね。やっぱり、これ入れましょうよ。

○委 員 いや。いずれにしても私のところには入れないでください。

○委 員 ええ。だって、わからないからいいじゃないですか。

○委 員 というのは、ここ見て、ここ見ればね、基本はここしか見ないかもしれないけれども。

○会 長 わからない、わからない。

○委 員 いや、下見ないから、上に入れないと。

○会 長 大丈夫よ。

○委 員 やっぱり書いたほうがいいですね。

○会 長 じゃあ、その市民関与の前にこれを、公募委員の数が2名13%では評価基準よりも大幅に少な過ぎると。で、市民の関与を、というふうに続けますか。

○委 員 そうしていい。

○会 長 そうしましょう。

○会 長 これ、続きの事業ですから、意見をたくさん載せたほうがいいですよ。

○委 員 これ、先ほどの話あったように、ヒアリングと同じようにいろいろと質問すると、いや、地元の人がいるんだとか何とかじゃなくて、これはそういうこと関係なく、これは広報に出たり、いろいろなところに出るわけでしょう。

○会 長 公です。

○委員 そうすると、そんなうちうちのことまで、みんな知らないわけだから。この市民参加推進会議というのはどういうものだと、やっぱりそこはあるから、ほんの1行ですから、入れたほうがいいと思います。

○会長 あと、じゃあ、最後です。まだ二つあるか、三つあるか。ちょっと頑張って4時になったら休憩を入れます。

11、白井市地域福祉計画策定事業。

コメント。市の施策として重要な地域福祉計画のためもう少し市民参加を進めたほうがよいのではないか。女性や公募委員を募集する場合に事前周知や会議の話が出てこないのは問題がある。情報政策という点で失敗しているため開かれた行政を意識してほしい。情報政策という点で失敗しているため、まあ、いいや。

次、審議会の設置と関係団体ヒアリングだけの市民参加で、委員の公募者数が2名と少ないなど不十分性が残るが、その他の委員として関係団体から広く委員の参加が確保されており是認できる。ただし、会議録が要点録で発言者は記載しないなどの不十分性も残されている。第2次地域福祉計画の策定に当たっては、関係者を含めた広い市民の意見を反映するため、より多くの市民参加の手法を取り入れる必要がある。

第2次地域福祉計画の策定に当たっては、関係者を含めた広い市民の意見を反映するため、より多くの市民参加の手法を取り入れる必要がある。

似ていますね、文章全体が。ご意見。

○委員 何か気になったのが、この不十分性という言い方が、何か十分性という。

○会長 が残る。十分さだろうね。不十分さが残る。

○委員 不十分性、不十分性と2回出てくるんじゃない。不十分な面も残されているのほうがいいんじゃないかな。記載しないなどの不十分な面も残されていると。第2次地域福祉計画の策定に当たっては、関係者を含めた広い市民の意見を反映するため。

○委員 不十分性というそういう言葉遣い、普通聞いたことないです、あんまり。あります。不十分性、意味はわかるけれども。

○会長 何か、学生がこういう文章書くよな。

○委員 じゃあ、誰が書いたとかいうことはあんまり言わないほうがいい。

○委員 書いた本人がいないので、何とも言えないですけども。

○委員 これ、みんな知らない人か。

○会長 そういえば、きょう●●委員は欠席の連絡ございました。

○事務局 いいえ。こちらのほうには来てはいなかったんですけども。

○委員 珍しいですね。日にちの設定。

○委員 何かあったんですか。

○委員 少ないなどの不十分。

○会 長 まあ、いいですよ。僕らが、これを編集するのは特にあれですから。

○委 員 不十分な面ということ。

○会 長 不十分な面と。

○委 員 面でも点でも、面と点では大分違うけれどもね。

○委 員 じゃあ、不十分性二つあるので、上のほうは事実関係を述べているわけだから、2名と少ないが、でよろしいんじゃないですか。不十分性とかと言わないで。

○会 長 はい。

○委 員 少ないが。

○委 員 その他の委員としていいんじゃないのと言っているわけですよね。

○委 員 それでいいね。

○委 員 あと、最後の不十分性をどういう表現するか。

○会 長 そうなんだよ。ちょっと、これしつこいんだよね、文章が。で、その下の不十分な面も残されているでいいですね。

○委 員 そうですね。

○会 長 じゃあ、ここ読みます、もう一回ね。

審議会の設置と関係団体ヒアリングだけの市民参加で、委員の公募者数が2名と少ないが、その他の委員として関係団体から広く委員の参加が確保されており是認できる。ただし、会議録が要点録で発言者は記載されていないなどの不十分な面も残されている。でいいですね。

じゃあ、それで。

次、12番、白井市教育大綱策定事業、括弧は、そういうことで外して答申するというのを先ほど説明がありました。

コメント。今のところ市長と教育委員会のみ作業になっている。市民参加はパブリックコメントのみ。市民からの意見を求めるだけで、話し合いが持たれないのは片手落ち。

極めて重要と思われる「教育の基本方針＝大綱」を策定する事業としては、市民の関与はほとんどされないまま（公募委員がいない）だけでなく、検討の会議数も3回で決定し、さらにパブリックコメントでの意見がゼロというまま、わずか1年で決めてしまっているが、どうなのだろうか強く感じた。

法律の改正により定める教育大綱は、総合教育会議において策定されるが、その内容が、地域の教育、学術及び文化に関する総合的な施策であることから、できる限り市民の声を反映させるための手法に取り組む必要がある。

これはそうだよ、28年度に、今年度にこれ事業として確定されちゃうんだね。

○委 員 一つよろしいですか。

○会 長 はい。

○委 員 三つのコマのところなんですけれども、1行目、総合教育会議において、策定されるがで、

おいて、で点ありますけれども、これは点とる、詰め、とる、詰めるでしょうね。

○会 長 策定されるがの後の点。

○委 員 おいて。

○委 員 おいて。

○会 長 おいて、の点をとる。

○委 員 はい。

○会 長 これ両方とも、だから、三つとも厳しいですね。

●●委員。

○●●委 員 一番上のところ、私が書いたわけじゃないんですけれども、最後片手落ちというのを不十分であるとか。

○会 長 そうだ。これ片手落ちってだめなんだ。

○委 員 不十分であるとか何かそういう、どうですか。

○委 員 そうですね。

○会 長 不十分、さっきの不十分だ。

○委 員 持たれないのはいかがなものかとかね。

○会 長 いかがなものね。

○委 員 不十分。

○会 長 片手落ちをね。のは不十分と。

○委 員 不十分で終わる。である。

○委 員 不十分である。

○委 員 である。

○会 長 であるね。

○委 員 不十分であるね。

○会 長 ほかには。

1番目の黒丸と2番目の黒丸は、言ってる意味は同じだね。

なければ、いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○会 長 13番目、白井市シティプロモーション基本方針策定事業、27点、これも到達評価を加えてください。

コメント。新しい事業でこれからの白井をアピールするために重要だと思うので広く意見を求め反映させてもらいたい。

町のプロモーションであるならば、これ市だな。アンケートのみでなく、意見交換会等、さまざまな手法を取り入れ、若い世代の意見等も多く取り入れる工夫が必要ではないか。これは市のプロモーションに直しましょうよ。

- 委員 漢字で書いたからですよ。●●さんも町でしょう、これ。
- 委員 そうか。
- 委員 そしたら、これ平仮名の意味ですか。
- 委員 そうです、そうです。
- 委員 街でもいいんじゃない、街。
- 会長 街にする。
- 委員 街か。
- 会長 街。
- 委員 平仮名じゃだめですか。
- 委員 平仮名で。
- 委員 通常分けるんですよ。要は、町という意味、この町内会の行政区画と市街地の今、街と言われた経済的な区画と、あわせた場合は平仮名でまち、だから、まちづくりって平仮名でまちづくりと書きます。
- 委員 じゃあ、まちにしましょう。
- 会長 じゃあ、平仮名でまち。いろいろあるんだな。俺らの知らない言葉。
一応ざっと行きましたけれども、前に戻って、また、もう一回意見があれば、ちょっと休憩入れますね。
- 委員 ぜひ、お願いします。
- 委員 ちょっと一つだけ気になったのが、調票と調査票とあるから、どっちかにそろえたほうがいいかな。
- 会長 どこ。どこ。どこ。今のところ。
- 委員 いや、いや。随分前のところが調票になっていて、後で調査票と出てきたから、どっちかに拓一しておいたほうがいいかなと。
- 委員 正式名称どっちなんですか。
- 委員 統一しろということですよね。
- 委員 そう、そう。
- 委員 統一ですね。
- 委員 調査票ですよ。
- 会長 実際には、僕は調票と言っているけれども、本来は調査票なの。
- 委員 調査票になっていますよ、実施状況調査票。
- 事務局 そうですね。
- 委員 そうすると、調票のほう調査票に直しといたほうがいい。
- 委員 ここに、6の都市マスタープランのところに調票とあるね。上から4行目、都市計画何か、調票から。
- 委員 だから、それ統一しといたほうがいいかな。

- 委員 これ調査票になるの、もしかして。
- 事務局 一番下、上が調査票になっていて。
- 委員 ワードでやっているんだったら、あと統一できますからね。調票と調査票とか。
- 会長 ああ、入れれば全部直っちゃうか。
- 委員 そんな難しいことではない。
- 事務局 では、そうですね。調査票が正式なものになるので。
- 会長 調票というのは、僕らが使っていた言葉だったんで。
- 委員 調査票を調票と言った。
- 会長 ええ、調票と言っちゃうんですよね。
- 委員 社会学の専門。
- 会長 ああ、済みません。
- それじゃあ、休憩入ります。4時10分まで。

[休憩]

- 会長 それでは、議題（1）がほぼ終わりましたので、（2）に行きます。平成28年度市民参加推進会議答申に盛り込む内容について。資料2、私と●●さんのコメントがないやつ。
- 委員 申しわけございません。
- それで、何か△△委員は、この。
- △△委員 はい。直接的な意見じゃないんですけども、時間あつたら、ご説明します。
- 会長 あるんです。時間は、十分。ちょっとその前に事務局のほうから説明を5分。
- 事務局お願いします。
- 事務局 では、2番目の議題についてご説明のほうさせていただきます。
- 資料としては、このA3用紙で配った、まとめというものを使っての議論となります。
- 先週、皆様には市民参加推進会議の今年度の答申におきまして、どのような提言がふさわしいのかというものについて、三つほどちょっと挙げてくださいというような依頼の文を出させていただきました。
- その中で、ちょっと済みません。1週間という期限の短い中で、会長と副会長と、△△委員から、こういったような形での意見がありますというようなことを一つに今回はまとめさせていただきました。
- この中で、この市民参加推進会議、今後どういうことを提言していく。あるいは、答申に盛り込んでいくのかについて、こちらのほうを議題として審議していただければというふうに考えております。
- 会長 では、簡単に行きましょう。
- 今回、副会長が欠席なので、●●さんの分については、事務局のほうから提案、提案というか。
- 事務局 ご説明のほうをさせていただきたいというふうに思います。
- 会長 進めていただくという。で、ちょっと時間のかかりそうな△△委員のほうから。
- △△委員 いや、僕は全然かかりません。

○会 長 じゃあ、お願いします。

○委 員 僕は説明させていただければ幸いです。去年はゼロでございました。

僕はペーパー渡したんですけれども、二つあって、一つの、この答申の事項については、去年からのことを考えると二つあって、条例の見直しの検討をどうするかという。

○会 長 うん。

○委 員 条例の見直し。

○会 長 条例の見直しね。

○委 員 の検討どうするかという大きな話と、それから、今回ヒアリングの試行を実施したわけですけれども、そのことについてのコメントすれば、もう十分なんじゃないかと実は思っています。

あと、重いですよ、条例の見直しってものの。

○会 長 重いですよ。

○委 員 ですから、これは私の提言というよりも、継続として、この委員会として、その二つは当然載っけるんだらうなという前提でお話ししましたので、したがって、私は新たな三つ目を背負うつもりはないので、今回提案しませんという趣旨です。

あと、ほかにこの答申のつくりの具合の話の中で、二つ目は、このつくりの中で約10年たちましたので、去年も言ったんですけれども、例えば、今までどんなこと審議してきたかとか、どんな提案したのかとかというまとめを、最近資料として出てきていますけれども、あれを巻末に参考資料として添付したらどうかというのが2点目です。

あと、最後は、答申と別に二つあって、さっき達成率は入れようという話になりましたので、それは済みましたが、二つ目は、このヒアリングと関係するんですけれども、その調査票の事項を整理したらどうかと。

具体的には、二つあって、例えば、審議会の委員の男女別の比率を、これ副会長がおっしゃっていたと思うんですけれども、入れたらどうかみたいなことが、公募の場合は男女とか、地域別あるんですけれども、そのできた審議会の委員のその男女別というのは入っていないんですね、確かに。だから、そんな事項を入れるとか。あと、これ××さんおっしゃったのかな、ホームページのアクセス数がどのくらいあるんですかと質問して、これは当然カウントされているのは当たり前ですよ。そういう、要するに様式をちょっと変えたらどうかという趣旨の提案をさせていただいています。

そうすることによって、先ほど□□さんがヒアリングの限界ですねとおっしゃっていたんですが、この委員会の限界ですねとおっしゃっていたんですけれども、ヒアリングをやるかどうか、別に積極的に賛成じゃないんですけれども、もうちょっとその調査票をきっちりすれば、ヒアリングのほうのウエイトは下がるんじゃないかと。やめなさいと言っているつもりはないんですけれども、そういうことがあるんじゃないかというメモは出させていただきました。

以上です。

○会 長 どうですかね。事務局で、今、△△委員が述べられたようなことをどういうふうに取りまとめられます。これ答申というよりも、これからの課題ですよ。

○委員 そうです。ですから、答申はまさに。

○会長 答申はちょっと趣旨が。

○△△委員 条例の見直しと、ヒアリングの執行やったやつどう書くのかということと、また続けるかどうかというのは、ちょっと検討しなきゃだめですけども、そのことはぜひ盛り込んだらよろしいんじゃないですかという意味です。

○会長 じゃあ、その文章を寄せられているとすれば、これにまとめて△△委員の意見を載せるということでもいいですか。

○委員 僕意見、文章じゃなくて事項だけでしか出していませんので。

○会長 じゃあ、事項だけでも出しましょうよ。

○委員 この2行だけです。

○会長 2行だけでも出しましょうよ。

○委員 あと、僕どう書くかはまた、載つけるかどうかというのと。

○会長 どう書くかというのは、もう事務局にやってもらうしかないよね。もう△△委員が、この文章を載せてくれと文章を出してくれれば、それに。

○委員 いや、ありません。

○委員 条例の改正については、そろそろ見直すべき時期だというのはずっと何年も。

○会長 前からね。

○委員 ずっとやっていますよね。ただ、あれを決着、つまり、その議論になると、僕質問するのは、この条例そのものは議員提案でできたんですか、事務局提案でできたんですか。

○事務局 市の。

○委員 市長提案ですね。

○事務局 はい。

○委員 で、事務局提案ですね。それと、もう一つの、その……

○会長 議会で上げるわけないよ。

○委員 多分、それは予想しているんですけども、予想した上で、方法論としては。

○会長 勉強してねえもん、議員さん。

○委員 それは、私もそれ思いますけれども、国会とすれば、議員立法と政府提案というのあるから、条例も当然そうだろうと。ただ、そのときに、10年前どうだったかというのと、その見直しの中で先生方、条例改正というのは当然議会にかかるわけだから、先生方が不勉強だというご意見もあるようですけれども、勉強していただいて、じゃあ、これ提案してもらったらどうかみたいな。

○委員 そういうこともあるんじゃないかなと思う。

○委員 これ、すごく決着つけておかないと、また、ずっと引きずって、何そんな5年も10年も引きずって、何やっているんだ、君らと。こんなに世の中変わっているのに。アメリカ大統領もかわっちゃうのに。つまり、そういう意味なんです。だから、やるとすれば、どういう方向で持っていくのか。去年アンケートとりましたよね。意見を。

○会 長 はい。

○委 員 ほかのところの市の議員のかかわり具合どうだとか。あれが資料配られただけで、その後、何もこう議論されていない。

○会 長 されていないですね。

○委 員 ですよ。だから、ちょっともったいない情報かなと思っていて。

○会 長 ちょっと待ってね。

○委 員 そういう趣旨です。

○会 長 ●●委員。

○●●委 員 条例の見直しについては、継続事項であるんですけれども、ちょうど皆さんの、私は1期目なんですけれども、会長とか2期目で、今回で終わりになるんじゃないですか。なので、その成果として、こう何かしら私たちも受け継ぐもの、私が次やるかは別で、受け継ぐものとして、この条例の見直しについては、最終的に今、答申のところじゃなくても、来年のその満期を迎えるまでもうちょっと時間をかけて話して、つくっていったらどうかなと。条例の見直しすごい大変だと思うので、これちょっと今、この一、二カ月でできることじゃないと思うんです。ただ、この1期、2期をされた委員、△△さんも初め、××先生も初め、方々のご意見を伺いながら、次の人たちがまたそれを引き継ぐというか、できたらいいなと思うんですけれども、どうですか。

○会 長 △△さんも僕も□□委員も、要するに法律家としての専門家ではないので、やっぱり、ある程度の絞った形の提案をされないと、じゃあ、条例を、あなたたち、どこが古いのか、ちょっと出してくれよと言われても。

○委 員 でも、それはたしか前も、私たちここで話したことを今度は事務局が法律にのっかって、ここが該当するから、ここを変えたほうがいいんじゃないかと言ってくださる、たしか手はずにはない話ってしていましたよね。

○事務局 はい。

○委 員 私もその条例とか、全然わからないので、ここで話したことをまとめて。

○会 長 だから、これは条例がこうだ何だという話が出た。

○委 員 前、出ましたよね、条例の話。

○委 員 ずっとやってきましたよね。

○委 員 ちょっと条例を変えるのは荷が重いという話となっていて。

○会 長 そういうことをあれですよ。××先生がご存じだったら、もう出してもらえれば、済む話だよ。

○××委 員 これ非常に難しく、実は、先ほど★★委員と言っていたんですけれども、★★委員がお示しいただいたように、条例の改正というのは、恐らく執行部、市長とか執行部の側の意向もあるでしょうし、あとは先ほど出たように、現在の議員提案というのはふえているので、条例を改正するときというのは、条例の改正の条例をつくらなければいけません。そうすると、そういったことも含めて、いろいろ調整事項があるので、ある程度上の意向も。

○会 長 ということは、僕らができるということは提言ですよ。

○委 員 はい。

○会 長 あとは、議員さんなり、市当局がそれをどう扱うというのは、僕らの関知外の話だ。

○委 員 そうなんですよ。

○会 長 で、それをとる、とらないは、彼らの裁量でしょうから。

○委 員 あと、法規担当というのが、市役所に普通置かれますので、その方々たちと、ある程度もまなくてはいけない部分もあるので。

○会 長 なるほどね。ということは、要するに、この委員会としての提案という形でしかないですね。

○委 員 抽象的に、こういうふうに変えてほしいと言うしかないですよ。

○会 長 実際にやっていて、こういう矛盾があるから、この条例について適正な部分にこういうふうに変えたらいかがでしょうかという提案だけの話であって。

○委 員 そうですね。

○会 長 だから、改正をするというのではないんですよ、僕らが。

○委 員 条例の素案というのも、私たちはタッチできないので。

○会 長 ですよ。

○委 員 タッチして、僕は否決されたことがあるんで。もちろん可決されたのもございますけれども、すぐそこの市で否決されておりますので、何とも言えませんが。

○会 長 すぐ、そこ。指指したら、わかっちゃうじゃないですか。

○事務局 済みません。それに関連しまして。今回、市民参加推進会議の答申という部分で議論のほうをしていただいていると思うんですけども、それ以外の部分でも、いわゆる市民参加条例に見直すことについてということで、第1回、第2回会議のほうで、事務局のほうから今年度以降、この答申の終わった以降、そういった、どういうふうな部分を見直していくべきかというものが、市長の諮問事項として出ている部分を議論する場を持ちましょうというような部分を、事務局のほうからご提案のほうをさせていただいております。

そういった部分の中で、例えば、現在出ているその条例の部分が、どういうふうな部分が問題点であるのかという部分について話し合う機会というものを、ぜひ、この委員会の中で、あるいは来年の4月以降のその任期満了の中で、こういった部分の中で話し合う場を設けさせていただくという部分は、こちらのほうとはさせていただきたいなというふうには思っております。

○会 長 わかりました。

○委 員 ちょっといいですか。

○会 長 はい。●●委員。

○●●委 員 ということは何。これは今、この答申も全部終わって、いつも僕たちが言っているのは、最後の答申をまとめるときに、どうも点数のつけ方ね、分母が違ったりとか、それからよくわからないから、今回ヒアリングというの二つの部門からさせた。我々はこういう人のやったことを点

数つけたり、評価するのに、どうもいつも中途半端な気持ちでやるから、それはうまく何とかならないのかということは話題ですね。あんまり条例が何かと難しいことをそれほど、それはそういう我々言っていることは条例というものにつながるのかどうかわかりませんが、その評価の仕方をなるべく公平にしたいとか、それが一番のもとですよ、今まで何回も言った。

ということなんだけれども、そういう話をこの会議が終わった後に、1回か2回、何か話題を一つにして、その会議を提案しようということですか、今言っていることは、設けるということですか。
○事務局 市のほうから、任期始まる段階に諮問させていただいた事項が2点ほどありまして、それが一つが、今これまでやっていただいている市民参加の総合的評価が1点と、あと、市民参加条例の見直しについてという、この2項目を諮問させていただいています。

毎年答申をいただいている中で、条例についても触れていただいているんですけども、ここで任期が終わりになりますので。

○会 長 7月までということですよ。

○事務局 はい。これまでも会議の中で、条例について、例えば、パブリックコメントの期間とか、そういった個々の具体的な議論とか、ご意見とかもありましたので、最終的に見直しをする前提で、現在の条例が実際とどこが違っている、どこの部分が問題であるとか、そういったものをまとめていただいて、答申という形で市のほうに提出していただきたいと思っています。

先ほど話ありましたけれども、それが全てどういう形で条例改正に反映できるかというのは、また検討させていただくことになると思うんですけども、一旦この12月までには、総合的評価の部分についての答申をしていただいた後に、任期まだ残っていますので、その中で何回ほどの会議の設定ができるかはまだわからないので、予算的なものもありますので、わからないんですけども、少ない回数ではあると思いますが、その分ちょっと触れていただければなというふうに考えています。

○会 長 △△委員。

○△△委 員 この●●委員がおっしゃるとおり、ずっとやってきたとおり、非常にそういう部分は専門的だという話なんですけれども、例えば方向性ですね。こういうふうに変えたらいいんじゃないですかというような方向性は条例に入れることができるので、その意見を多分上げると。

例えば、立場が非常に不安定でどうしたらいいという話ありましたよね。だから、それも間違いなく、この市民会議の、推進会議の位置づけを明確にするというのも、やっぱり条例でやるべきことだと思いますし、例えば、こんなこと言ったらあれですけども、いずれは市長部局、市長直属のところとか、教育委員会とか、直接市民会議のことに、市民参加について述べられるというふうにして書いてあるんですけども、組織の位置づけ上はおっしゃるとおり、非常に不安定なんです。

だから、私たちが言った意見というのは、本当に取り上げられるかどうかわかんない。そういうことも含めて、条例で位置づけを明確にして、これだけのことができるかということも必要かもしれませんし、こういうものは審議会といたしまして、条例でつくらなくてはいけないものなんですけれども、その位置づけというものもある程度大事です。例えば、今、教育が総合教育会議というのできまして、今までは教育というのは、教育委員会だけが全部独占してきたんですけども、主張ができ

るようになったと。

で、それについての会議もどれくらいできるかとか、そういうものも非常に不明確なので、それもある程度すっきりしたほうがいいという、まさにおっしゃっているところなんですけど、そういうものをピックアップしていけば、改正の意義というのは出るんじゃないかと思います。

○事務局 いいですか。

○会 長 はい。

○事務局 昨年度に1回だけ最後の会議でやって、あれ、尻切れとんぼで終わっているものですか。

○会 長 そうですね。提案というか、方向性だけでしたよね、話は。

○事務局 そうなんです。あれのいってみれば継続バージョンで、これまで任期中で皆さんの議論の中から、条例にかかわる改正につながっていくような論点がどういうものがあつたかということを経理のほうで整理をさせていただきながら、全国の市民参加条例の今の傾向なんかも踏まえて、改正するとすれば、こういうポイント、こういうポイントがあるんじゃないでしょうかというようなことを資料として、この会議で提案をさせていただこうと思いますので、その中でいろいろ議論をしていただいて、市民参加推進会議とすれば、条例改正をしていくのであれば、こういう方向、こういう考え方がいいんじゃないかというようなものを最後に答申として、2番目の答申として出していただくような、そのようなイメージです。

○会 長 具体的には、例えばヒアリングをもう位置づけしちゃうと。だから、この推進委員会では、不明な点があれば、各その取扱担当課通してヒアリングをすることができるということを条例で上げちゃえばいいわけですね。

○委 員 そこまでしなくてもいいと思いますが。

○会 長 まあ、まあ、そういう位置づけとなるとね。

○委 員 概要だけ書いてもらって、いわゆる要綱とか。

○会 長 言うんですよね。

○委 員 そういところで、きちっと決めていただくという。

○会 長 そういことですね、改正というのは。

○委 員 だから、資料とすりゃ去年だと、これ11月と、ことしの2月、3月にまとめて資料もらっているんですよ、我々。意見出すやつ。これの延長線なんだろうなと思っていて、二つ目の一つがそうなんです。ただ一つ、共通認識持たなきゃならないのは、二つ申し上げます。

一つ目は、去年の答申見ると、確かに総合評価と条例検証・見直しに関することとあるんですけども、二つ目、私、全然意識なかったんですよ。で、何でこんなこと書くのかなと。つまり、答申というのは宿題ですよと、いや、諮問というのは宿題ですよと出されるんだけど、この会議ではっきり、これが会議の宿題なのよと言われた記憶が全くないんですよ。総合評価はあるんですよ。

だけれども、よく見ると、答申見ると、去年の参加条例の検証・見直しに関することがあるんですよ。だから、ここの認識をまずきちり持たなきゃならない。何を宿題もらっているのかが一つ。

二つ目は、僕は継続審議だろうなと思っているので、3年目という頭はなかったですけども、確か

にもう3年目なので、何だ、4年かからなくても卒業できる3年目で卒業できると、飛び級になるわけだけれども、そんならそれでやっぱり、何かこう卒論まとめなきゃなんないみたいなことはありますね。

その中で、さらに言うと、今までやった答申とか何かの一覧表もう一回出したらどうですかというのは、そういう意味なんです。

それは我々にも整理にもなるし、いただいたのありますけれども、それをつけることで我々も確認しなきゃならないし、さらに答申の中に入れ込むことによって、まさに自己評価ですよ。この推進会議10年間やってきたことじゃないですか。

さらには、答申の内容もこの具体的実施状況ですか。これも入ってくるわけですよ。さぼっているのか、さぼっていないのか、すぐ一目瞭然だというつくりになるかなと思って提案したわけです。

○委員 恐らくそれが僕去年いかなかったんで、シアトルにいたんでわからないですけども、多分それが先ほど●●さんおっしゃった。

○委員 そう、そう。そういうことなただけけれども……

○委員 たたき台を出しますよという。

○委員 そうですね。

○委員 そういうことですね。

○会長 だから、事務局から、こういうことについて審議したいというふうに出してもらわないと、俺たちは別に余計なことはやりたくない。しかも、今回、もう採点のほうの部分が多過ぎちゃって、頭行かないよね、条例の改正のほうに。これ点数つけるのいいと言っちゃったんだから、今回は、今までで最大ですよ、こんな分量。3倍ぐらいあったよね。

○委員 多くなっていくもんね。

○会長 だから、いい気になって、やらせているんじゃないかと思っちゃうよね。

はい。

○委員 そこで思ったのが、数が決められた事業評価しなきゃいけないというものもあると思うんですけども、もちろん、そうなんですけれども、ちゃんと評価、きちんと話し合っただけでも、もうちょっと時間をかけて評価しなきゃいけないんじゃないかという思いがあるのであれば、例えばこの今の13事業の中で、9から13って中間評価じゃないですか。この中間評価の位置づけって何だろうかという、例えば中間じゃなくて、全て終わったものをきちんと評価する時間に例えば充てるとか。とか意味が。そしたら、意味があるかなと。時間は、決められた時間の中にやるなら、例えば中間評価ではなく、終わったものをきちんと評価する時間と、例えば△△委員がこれ書いていらっしゃる、ヒアリングも時間の限り行いたいと書かれていて、今回は2個やって、評価の点数が変わったけれども、変わったものをそれだけ変えたら評価にならないから、今回は変えていないと。じゃあ、例えば、やったものを全部やることにするのかとか、そういうのも全てにかかわってくるような気がするんですけども。なので、ヒアリングをやるかとか。

○会長 だから、それを条例でね。

○委員 はい。あとは、その位置づけですよ。中間評価だと、大体余りよくないですよ。この市役所の庁舎の整備事業はいいけれども、それ以外はやっぱり中間なので、バツとか三角といったような達成、恐らく達成度もそんな。

○会長 だから、引き継いでいくほうも、前任者がやった点数を受けてやるわけだから、やりにくいよね。全く新しい事業として評価するならともかく、前の委員が中間で評価しているから、引きずられるよね。

○委員 で、わからないじゃないですか。どこまでやったのかも。

○会長 そういうことあるよね。

○委員 もあるので、そうすると、その中間とは審査することのほうが、対象事業ではあるけれども、評価するにはどうなのか、時期的に。

○会長 ただ、今回コメントを見てみると、こういう部分に重点的にやってほしいという部分が随分あるじゃないですか。中間報告がもう足りないとか、もっと女性をふやしてほしいとかという、コメントにありますよね。だから、そういう効果は出てくると思うんですよ。こういうところがお前ら足りないじゃないかと。それで通すと思うのかというようなものあるわけですよ。だから、そういう中間報告の部分が。

○委員 どうすればいいですか。

○会長 終わっちゃたものはもう。だから、担当課の市ではもう終わっちゃったんだから、評価なんかもらっても、次、何か問題がなけりゃ、そのままになっちゃうじゃないですか、僕ら幾ら評価しても。

○委員 ですから、実は先ほど、●●委員とか、みんなもおっしゃっていたように、事前の研修とかをしっかりと、ちゃんとある程度項目も決めて、これはやらないとだめだよということを言って、もしそうじゃなければ、お尻ペンペンだよというぐらいのやったほうがいいと思うんです。そしたら中間報告も、結構負担がふえるんで、省いて、最初と最後徹底してこれやっていないよね、お尻ペンペンという形のほうが。

○会長 いいですよ。

○委員 時間はあるんで、むしろ終わったものに集中できるというのがありますね。

○委員 ちょっと今ごろ、もうそれこそ何年もやっていただけでも、市長が見るとか見ないという話、今の話、もう計画が全部終わった、終わったの評価しているのほとんどなんですけれども、終わった評価して、表に我々はこの点数は何十点だとかいうけれども、そういう点数を市長に答申して、それをまた担当部課に戻って、その後の投げ方というのはどうなの。それを聞いて、我々は、これ今までやるために企画を立て、1年なり2年なりやって、これは何とか委員が少ないとか、パブコメがどうとかと言うんだけど、ごめんなさいで終わっちゃうのか、それどうなんだろう。その辺の後の流れは、その後は。

○会長 後のフォローはね。

○委員 もう一回新規にまき直したやつをバツなんてつけられたら、三角つけられた部下はちゃん

ともう一遍やるの。それどういうことなんです、その後は。我々こんなに一生懸命やっていて、ああ、何だ、30点か、しょうがねえななんて、思っているのかどうかは知らないけれども。

○事務局 市民参加対象事業を自分自身のその業務としてやるという職員は、やっぱり事業数が10事業程度ですから、ほんのわずかなわけですね。その事業が終わって、また、その市民参加対象事業に当たるといのは、非常に確率的には少ない話ですから、この結果が出て、あっ、自分がやったことといのは、市民参加が不十分だったなという認識はあるでしょうけれども、それをもとにまた同じように市民参加を事業としてやっていくという機会といのは、そうそう多くはないと思います。

○委員 僕が言いたいのは、その効果とか、それあるんでしょうかということで、我々こんなにやってね何十点だ、80点だ、70点だ、90点といったって、それもうみんな終わってね、逆に言うと、中間でやったほうが今いいかなと。中間といのは、だめじゃないのと言ったら、じゃあ、それをちょっと、もうちょっと直そうかなと思って、あと1年、2年やるかもしれない。みんな終わったことをもってさ。

○会長 だから、違反したものがあって、もし俺たちがこの事業はバツテンだとした場合、もう終わっちゃってんだから、バツテンもへったくれもないよね。

○委員 どうなんだろう、それは。

○会長 その辺のところ、じゃあ俺らは点数つけるだけ徒労に終わるわね。

○委員 それがさっき僕ちょっと申し上げた、市民参加推進会議の位置づけだとか、我々の評価ね、逆に言うと、委員会、この会議の評価は、市はどういうふうを受けとめているのかなということもちょっと、こうやって何年間2期もやると思うし、さっき言ったようなことで、いつもこの時期になると、点数のつけ方に対して疑問を感じる。

○会長 この会議で第1回出しましたね、答申。で、図書館とにかく置けと。で、それ、そういうのは守るんだよね。

○委員 それはできたね。

○会長 うん。というか、例えば、ミーティングはできるというのも、今回俺たちが答案でも提言して、担当の課を呼んで、一応話し合いだけでも我々のこういうことはどうだというのが多かったからあれですけども、それもできたよね。だから、そういう改革といのかな。

○委員 少しずつはね。

○会長 少しずつは行っているけれども、それが、この市民条例にどういふふうにかかわってくるかですね。それとバツテンした事業は、果たしてどうなのか。

○委員 バツテンといのはなかったでしょうよ。

○会長 いや、いや、もしね、万が一よ。

○委員 ちょっといいですか。

○会長 はい。

○委員 今の●●委員の議論といのは物すごく哲学的な、哲学みたいな話で、なぜかといると、××委員はよくご存じかもしれませんが、2001年から政策評価法といのができて、多くの自治体が

行政評価というのをやりまして、同じなんですよ。自己点検、自己評価というのが一番多くて、もちろん外部評価というのやっているとありますが、その結果、じゃあ、どうなったかという話とつながってきまして、じゃあ、行政職員は、ちゃんとコストカットとか、ちゃんと質の向上に努めたかとかという話で、誰がチェックしているかという話になったんですね。ですから、それは△△さんに聞くのも厳しい話なんですけれども、そういうときに、済みません、議員の方とかがいると、やっぱり決算にそれを反映しているとか、そうすると、予算の問題が出てくるんで、そういうところもありますし、各自治体は自治体で努力している部分もありまして、これ、だから、今のお話はすごい難しい話ですよ。

○委員 難しい。

○委員 はい。

○委員 何となく感じていることを今話ただけでしてね。

○委員 行政システムそのものの問題にも、国もそうですけれども、かかわってくるような話なので難しいですよ。

○委員 ちょっとよろしいですか。

○会長 はい。

○委員 哲学的な話までは行かないんですけれども、これやっている意味というのは、まさにそのビフォーアフターの話に絡むんですよ。で、今アフターケアどうするんだろう、ちゃんと見てくれているんだろうかという話なんですけれども、例えば、△△さんの話借りれば、その立場では、もうないだろうと。だとすると、次にかけるほかないですよ。例えば、3年でかわって、お偉くなっているかもしれませんが、そのときにまたチャンスが、チャンスって、それチャンスというのかどうかわからないけれども、パブコメなどの市民参加の業務で手いっぱいと言っているんですから、相手は、忙しくて、やってらんねえと。すごくわかるんですよ。それは置いといて、多分アフターとすれば、後で何かまたチャンスがあるだろうと、それをチャンスというのか、アクシデントというのかわかりませんが、それにかけるということが一つ大きな流れであるかと思うんですね。

あと、ビフォーのほうは、僕もヒアリングのときに2回しつこく聞いたんですけれども、基準、水準のことご存じですかとしか聞かなかったですね。それはまさに研修とかなんかで、こういう制度があって、こういう物差しで見るんだよということを理解していただいて、やっぱりそれも繰り返したんだと思うんですよ。で、こっちのほう、ビフォーは結構できるんですよ、毎年やる気になれば。そういうサイクルの中で、我々委員やっているんじゃないかと、僕は理解しているんですけれども。

その中で、今度条例という憲法みたいなものがあるわけですから、基礎基本である。それを我々は、議員提案とか、市長提案とかと聞きませんので、例えば去年でいけば、情報のこと言っていましたよね。趣旨を踏まえた市民参加の方法と必要な情報の提供という形で提案していますね。さらにその前は、市民参加条例の研究といっているんです。その前、25年度は、投票条例の研究といっているんですよ。だから、何かここで出てきたものをフィードバックするというか、差し上げて、あと考えてねと、★
★さんよく考えてねと、課長さんも考えてねという立場でいいんじゃないかと思うんですけれどもね。

とあって、3年目の卒業論文出そうと思っている。

○委員 それはさっきあった研修につながったりね。新人というか、研修につながったり。

○会長 ●●委員。

○●●委員 今、××委員がおっしゃった、そのビフォーアフターのことで言えば、アフターはもしかしたら、その後何年も市民参加条例のこの市民事業に携わらない人がいる可能性がある。じゃあ、私たちの役割は何かというと、評価するだけじゃなくて、本当はその値する事業に対して、ちゃんと心構えがおっしゃるようになっていきますかと、こういう調票があつて、こういうことを考えながら事業を行っていますかというのをちゃんと知ってもらわなきゃいけないわけで、知っていると思いついて入っているけれども、実際に知らない人が多いと思うし、ヒアリングでも、ああ、こういうことです、書いてないじゃんみたいなことが多かったと思うんで、その辺も事業に携わる人には事前にきちんと周知して、知ってもらった上で取り組んでいただくということがベースとして必要かなとは思いますが、けれども。

○会長 私も、★★先生からのメール読んだときに、職員に対するその責任の付与というか、まあ言ってみると罰則規定みたいなのがないでしょう。やんなきゃそれで終わっちゃうし、だから、幾ら提言をしても、動く行政サイドが、罰則がなきゃ、済みませんで終わっちゃうんだよね、今の現状では。

○委員 だったら、やる前に少しく何が大したものかということをよくよく考えてもらう機会をつくって、研修とか。

○会長 だから、ヒアリングのときに来た、図書館に出してなかったとって責めたじゃない。僕が言ったのは、答申のときに図書館にも置くというふうに決めたんですよと、市長と。

○委員 言っていましたね。

○会長 その後、やらないというのは、市長の命令に反することだと。俺、録音見れば明確に俺言っているんだよね。だから、それ罰則の規定はないけれども、そういう答申をして市長がやりますという約束を取り交わしている団体であるということだけはわかっているわけよ。ただ、罰則がないから、ああ忘れました、済みませんで行っちゃっていたんだよね。それをやっぱり課長から係長に降格するとか、給料を半減するとか、ないんだもん、それは。

しかも、市民参加というのは、俺たちの目を見た、そういう行政サイドのいろいろな条例の改正だとか、施策だとかを僕らは見ることができたんですよ。どういうふうになんか事業だとか、そういうものを市がやっているかということは確かに見られたけれども、見ましたよというだけの話だよ。で、よくやっていますねとか、この辺はだめですよと言っているだけの話なんだよね。条例とか何とか言っているけれども、それに対する審議会としての重みが全然ねえだよ。

○委員 これ市民参加条例とありますよね。この第4条に、市は市民との情報の共有化のため行政活動に関する情報を積極的に提供するように努めなければならないとかね。市は市民参加の機会を積極的に提供するとともに、市民の意向を的確に把握し、施策への反映させるように努めなければならない。市は全職員が市民参加まちづくりについて考え、行動することができるよう研修を行う等必要

な方策を講ずるため、よう努めなければならないと。市は市民参加の持続的な発展に向け創意工夫に努めなければならないということがいろいろ書いてあるんですが、要するに積極的に提供して、意見を把握しようというところで、パブリックコメントのコメントがないなんていうと、全然意見の把握ができないわけだよね。その辺にもうちょっと努力が必要であると。私はそう考えます。

○会 長 ですけども、それに罰則規定はないでしょう。

○委 員 ないね。パブリックコメントをやってくださいとは書いて、やらなきゃどうするとは書いていないから。

○会 長 ないですよ。

○委 員 やればいいということ。

○会 長 そうなんだよね。

○委 員 投げるだけ。

○委 員 守って、極端にやったふりすればいいと。だって、何にも来なくてもいいんだから。どっかにちょっと広報に出してパブリックコメントですといっても、何にも来なくたって、その後の意見なしというふうにすれば、極端な言うとは、やったふりというのはそういうことだ。

○会 長 全くそのとおり。

○委 員 大したこと何も書かないで、パブリックコメント求めますと確かに書いてありますよ。

○委 員 あともう一つ、先ほど出ただけけれども、審議会等設置に選任する要綱というのがあって、委員には女性の登用に努めるものとし、当面、当該審議会の委員数の3割以上になるように努めるとうたっているんだよね。でも、女性が入っていないという部分がかかなりあるから。

○会 長 やっぱ条例の中でも、その規定があるわけだよね。

○委 員 何とかしないといかんだろう。

○委 員 条例を勉強する機会ってあるんですか、条例。

○事務局 済みません。今現在の中では、条例を逐一説明するという部分の中では、事務局としてはちょっとできていない部分があるんですけども、例えば先ほどの11月7日の研修の中で、こういった条例があって、これに沿って市民参加を行っていく必要があるんですよという、そういった部分の、いわゆる市民参加の関することというものは、そういった研修等を通じて職員の方にはお知らせのほうはしているような状態ではあります。

○委 員 来てくれた職員さんが、今、市民参加の事業にかかわっているとは限らないんですね。

○事務局 そうですね。かかわっているとは限らない。

○委 員 かかわっている人が来ているわけじゃなくて、その中から誰か行ってという人が来ているということなんですよ。違うんですか。

○事務局 じゃあ、補足でいいでしょうか。

○会 長 はい。

○事務局 数十ある課の中で、全く市民と、例えば窓口業務という形でのかかわりはあっても、市民参加とは一切縁がないような課は除いて、地域の住民の方との接点があるとか、団体の方との接点、

交流があるとか、あるいは計画をつくっていくような課であるとか、そういった課に焦点を絞って、その中の職員を何名何名、特に若手を中心に、中堅どころまで出してくださいというような形での依頼をかけています。

○委員 ということは、かかわっている方ではあるけれども、その人がこの中に入っているんだったら、例えば男女共同参画推進事業、男女共同参画課ってありますか。

○事務局 企画政策課の中に担当がおります。

○委員 企画政策課の中で、この男女共同参画事業とかしている人が入っているわけではないということですよ。限らない。

○事務局 そうですね。企画政策課は政策部門なので、必ずやっぱり知っておくべきだろうということで、そこから出してくださいという。

○委員 その人が伝え聞いてきた内容を課の人に伝えているんですか。

○事務局 はい。それを研修を受けた職員は、積極的に伝えてほしいということと、今回の研修結果のこの報告と当日の資料を全職員に発信をしているという状況です。

○会長 ●●委員。

○●●委員 ある程度××さんをかばうのであれば、例えば、男女共同参画は企画部門にあるというのであれば、企画部門であれば総合調整が可能なので、比較的強く言えるはずなんですけれども、恐らく市民部ですか。

○事務局 (××) 私たちは市民経済部。

○委員 経済部ですね。市民経済部って総合調整機能じゃない、果たすところじゃないんですよ。なので、総合政策とか企画系ではないので、そこであえて皆さん出てきてくださいねと言って、強制をしていくというのはなかなか苦しい立場だと思うんですよ。ですから内部においては、制度設計、組織をどうつくっていくかという問題も一つ関係しているんで、松岡さんたちは多分苦勞されているところで、無理やり頑張っていらっしゃるんじゃないかと理解できます、それは。

○会長 議論は尽きませんが、これ、あれですよ、きょうの議題ではちょっと重過ぎるので、この答申を出した後の、もう一度この条例についてだけの話し合いをしない限りは、きょう結論は出ませんね。

○委員 答申はどうするんですか。そうしないとちょっと。

○会長 で、答申の中で、もしそれが出てくるとすれば、審議中よ、条例改正については。

○委員 よろしいですか。

○会長 はい。

○委員 多分、皆さんから出た話としては、恐らくヒアリングをしてやっていきたいと思いますよというのが出てきましたし、もう一つは、あれですね、事前研修、ちゃんと知らせて、ちゃんと担当課ぐらいは知っといってくださいねという話が出ているんで、それ条例に書けますよね。答申に書けますよね。

○会長 なるほどね。じゃあ、副会長が、この答申事項のまとめのところで出たこと、ご本人がいらしたので、ちょっと説明していただけますか。

○副会長 えっ。

○会 長 何だ、渡したんだよ、あんたたち渡してないの、これ。

○副会長 本当ですね。

○会 長 あと、時間もそんなにないんで。

○副会長 大急ぎで。

○会 長 提言内容。

○副会長 私は、アンケートをせっかく市民参加という手法の中でとっているんですけども、そのアンケートをとられた人たちというのが、要は、今度は自覚して、自分のとられたアンケートがどういうふうに活かされていくかというのを、問題意識をもって見てくれる機会になると、もうちょっと市のほうの行政に関しても関心を持ってもらえんじゃないか。ただ、アンケートに答えた、それだけで投げっぱなしじゃなくて。

なので、その結果を必ず公表することによって、自分たちが、あつ、大多数の自分は意見であったとか、これは、ほかの人にはこんなこと感じていなかったんだとかいう自分とアンケートの結果を見ることによって、もうちょっとその先の今度、このアンケートがどういうふうに活かされてくるかというところまでの問題意識を持つ効果にもなると思うんですよね。なので、それがこう反映されてくるのを知らせるべきだと。ただ、課がそれを抱えて使いましたよというだけじゃなくて、そのアンケートをしてくれた人に返す。

○委 員 フィードバックするということですよ。

○副会長 返す。だから、その返すのが一人一人に返すのはあれだから、どっか、この間やったアンケートの結果がどっかでこう眺められるような場所があるといいなというふうに思って、それを何ら提言の中に入れられるといいかなというように。

あともう一つが、この間やった、そのヒアリングなんですけれども、1回で終わらずにこれからも続けられるようにということを書いていただけるといいなというふうに、以上です。

○会 長 さっきちょっと●●先生が言ったことですよ。ヒアリングを条例の中に入れちゃうと。改正案に。じゃあ、いいですね。その二つでね。

○副会長 はい。

○会 長 じゃあ私、時間がないのであれですけども、これは△△委員も前にちょっと触れていたと思うんですけども、この参加条例による事業の特定というのは、理由であり、どこでしていくのか。要するに僕らが見たい部分、事業がこれに上がってこない。もう極端に言えば、給食センターの問題なんですけれども、なぜ、この委員会に上がってこなかったかというのを疑問に思ったんです。

理由は、土地の購入はもう決まっちゃっているんですよ。で、何十億もの設備建設とか、ランニングコストとか、いろいろ金がかかることを教育現場だけの話だということを限定にして、市民参加を呼びかけていないんですよ、この事業は。そういう不透明さをどこでチェックできるのかなというのが問題。市の税金使うわけでしょう。PTAの人たちがお金出し合って、自分たちで土地買って建設するならともかく、市の税金を使って何十億もやったり土地持ったりするわけで、それが住民の目

に触れない中で行われているという、これは重大なことだろうなというふうに思ったんですよ。

○委員 お話の途中なんですけれども、もう帰られたんではっきり言います。議会が悪いと思います。

○会長 そうですね。で、土地買うのも承認してしまったのも議会なんですよ。

○委員 市民の代表である議員がしっかりしていなかったということですね。

○会長 そうです。だと思うんですよ。

それともう一つ、提言内容のもう一つ、②になるんですけども、パブリックコメントの回答、さっき★★さん言っていましたけれども、これほかの要するにパブリックコメント出てゼロだったら、普通話し合いの会を開くとか、懸命に何か意見を求めることをするべきなのに、ゼロでしたと報告でシェリットとしてんじゃない。

○委員 恥ずかしいと思わなくちゃ。

○会長 恥ずかしいと思ってほしいんだよね、これ。

○委員 本当に。

○会長 それを書いたんです、僕。規定があるのでやったままで、結果は効能なしということでしょう。それでいいのかどうかですよ。

それから提言内容は、委員とか、審議委員などの出席率向上を図っているのか。たまたま、うちの委員会は、課長と、それから部長まで加わって、本人から理由を聞いていますよね。で、そういうことをほかの委員会がやっているかどうかで俺は聞いてみたいなど。支援課は積極的にやってくれましたよね。俺たちが申し入れをして。そういうことが委員会の出席、審議会の出席率が悪いところで、どういうふうに、だから、ゼロと書けやいいのかってことですよ。というのは、ちゃんとした審議が行われているかどうかにかかってくると思うのね。もっと言えば、その男女比の問題にもかかってくるんじゃないですか、こういうことって。それをこの提言書の中に、市長これでいいのって聞きたいわけよ、俺は。

○委員 よろしいですか。

○会長 はい。

○委員 まさにおっしゃるとおりなんですけれども、それであれば、やっぱりゼロですというんじゃないくて、これだけやったのでゼロだったということで、やっぱりヒアリングとかで、向こうは向こうで本来の思いがあるでしょうから、それで思いを言ってもらった上で、やっぱり努力していないよねと、さっきの話じゃないですけども、忘れていたのねという話であれば、いいと思うので、多分今の問題はヒアリングをきちっとできれば。

○会長 いや、そういう、私は、だから、パブリックコメントに対してゼロだったと、だけれども、話し合いの会を次やりましたというのが、どこかあるかなと思っているんですよ。

○委員 そうなんですよ。なので、やっぱりヒアリングで聞くしかないですよ。

○会長 そうですか。そこに、ゼロに対する対策が何も講じられないという。

○委員 役所の人がいる前でこんなこと言ったらあれですけども、書いたら後から何言われるか

わからないので、書かないケースってあるじゃないですか。なので、書かないことを聞いてあげるというのも一つの、まあまあ聴聞といいますか、一つの機会なので、やっぱりある程度ちょっと聞いてあげて、あっちの思いもあるじゃないですか。

○会 長 私の性格からすれば、ゼロだったと、じゃあ、だけれども、これは悔しいから話し合いの機会を持ちましたよと、俺書くよ。

○委 員 だったら、そういうのを事前研修とかそういうので、そういう場合はこうしてみたらどうですかと提案してみるとか、じゃないとせつかく……

○会 長 か、知らないかだよな。

○委 員 そんな発想ないと思います。

○会 長 ああ、やっぱり。

○委 員 ないですよ。普通だったら、しょうがないね、だって誰も乗ってこなかったんだからって。

○会 長 そうだよな。普通はそうだよな。

○委 員 じゃあ、かわりにどうしたらいいか、パブコメがゼロだったら、じゃあ、違う手法でやるのか、それとも……

○会 長 アンケートを出してみるとかね。

○委 員 あとは、パブコメをもっとやさしく、わかりやすく、いろいろなところに張るのかとか、そういう工夫をするほうが。

○会 長 関係団体にもう一度聞いてみるとか。

○委 員 その工夫をすることが大事だということを伝え、何か事前に伝えてやったほうがいいんじゃないかと。だって、後で言っても無理なんだから、やっぱり事前に伝えて、努力してくださいよと、こういう方法があるんですよと提示しておいたほうが、むしろ親切じゃないかと思うんです。

○会 長 よし、じゃあ、いいや、わかった。じゃあ、やっぱりヒアリングの中で、これは解決しましょう。ただ、やっぱり、このテーブルに乗せるか、乗せないかの問題は、問題にしてほしいですよ。どういうことで、委員会だとか審議会つくらないで、ああいう事業が進められていくのか。もちろん、議員さんが悪いという結論はあるんですけども、それはやっぱり許せないよね。何十億の金をPTAで使うことだから関係ありませんなんて、しれっとして、しかも、長がつくやつが、ふんぞり返って、もういないけれども、そういう部分は白井市からなくしてほしいよね。そういう不適任をさ。

○委 員 よろしいですか。

○会 長 はい。

○委 員 それだったら、もう事務事業全部出してもらって、集まったときにみんなで選ぶということなんでしょうけれども、大変だと思うんですよ。で、ここは池川会長にぜひ立候補していただいて。

○会 長 議会でも否決されるような、あんな、こうるせえやつが出てきたって。嫌ですよ。

○委 員 多分、会長が出ると、ちょっとはみんな遠慮して。

○会 長 ないね。

○委 員 市長になってもらったらいいよ。

○会 長 提言の中で、この委員会に係る部分のことをもっときちっとやってほしいと。条例に基づいてテーブルに載せてほしいと、それを提案したいんです。

それと、副会長がやったヒアリングを位置づけしてほしいですね。あとアンケートとった結果についても、ホームページ、あるいはほかの方法で、アンケートをとったけれども、賛成反対とか、いろいろな意見だとかをもっと広く公表してほしい。この3点ですね、今回。

それと、●●委員が一番最初に言っていた調査票についての手順。

○委 員 答申とは別の話ですよ。

○会 長 うん。

○委 員 それも、結局アンケートの結果も出しましょうというのは、その調査票に載っけたいわけですよ。

○会 長 そうです。

○委 員 という事項なんですよ。今、お話聞いていて、俺なりに整理したのは、一つは、参加の対象と参加の方法を、これ条例67条ですか、これきっちりやれと、やれじゃない、やってくださいと。それがどうも基本みたいですね。ほかにアンケートの結果出してもらいたいとか、男女比出してもらいたいとかいうのは、どうも調査票をもうちょっとこう我々で、これは我々で意見出せると思うんですけれども。

○会 長 そのホームページがアクセス数を明らかにしてというの。

○委 員 とかも一緒ですよ。

○会 長 一緒ですね。

○委 員 そういったこと。それが、ですから、調査票レベルの話。あと、ヒアリング続けたいというのは、もう一つちゃんと1本立ちますよね。

○会 長 もう実績がありますからね。

○委 員 そう、そう。

○会 長 これはもう回数を重ねるということでしょうね。

○委 員 ヒアリングの位置づけをその条例まで持っていくのか、運用でこなすのかとなれば、条例改正は大変だから、どこか基準、水準か、どっか調査票あたりにヒアリングという事項を入れとけば、あるかもしれないよというような整理になるかなと今、思って聞いていました。答申そんなまとめになるんじゃないですか。

○会 長 いいですか、これで。あと、まとめられます。大丈夫ですね。

○事務局 はい。大丈夫です。

○会 長 あと、録音聞いてください。話が半分錯綜していると思うので、僕自身も整理つかない段階にいるんで、頭悪いから。

○事務局 そしたら、今、皆さんからいろいろなご意見、あらゆる角度からご意見をいただきましたので、これを全て事務局のほうで整理をさせていただきます、今度12月の16日の日が会議ですので、1週間前には、こういった項目として皆さんのご意見を柱立てさせていただきますということで送

らせていただきますので、その中で当日の会議で取捨選択していただくとか、あるいは肉づけしていただくとか、一部加筆修正していただくということで。

○会 長 もう一度見るができるわけですね。

○事務局 はい。ということで。

○会 長 私たちがね。

○事務局 お願いできたらと思います。

○会 長 わかりました。

はい。じゃあ、これでおしまいにします。

午後5時15分 閉会